

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| 決算特別委員会会議録（3） | | | |
|--------------------|--|-----|--------------|
| 日 時 | 平成 26 年 9 月 30 日（火） | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
| | | 散 会 | 午後 4 時 3 8 分 |
| 場 所 | 第 2 委員会室 | | |
| 議 題 | 継 続 審 査 案 件 | | |
| 出席委員 | 前田委員長、千葉副委員長、秋元・成田・小貫・酒井・林下・北野・山田各委員 | | |
| 説 明 員 | 市長、副市長、教育長、総務・財政・産業港湾・教育各部長、産業港湾部参事、消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者 | | |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。 | | | |
| 委員長 | | | |
| 署名員 | | | |
| 署名員 | | | |
| 書 記 | | | |
| 記録担当 | | | |

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、秋元委員、成田委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。安齋委員が成田委員に、川畑委員が北野委員に、松田委員が秋元委員に、鈴木委員が酒井委員に、上野委員が山田委員に、齋藤博行委員が林下委員に、それぞれ交代いたしております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽、共産党の順といたします。

自民党。

○酒井委員

◎海水浴場対策費について

まず、海水浴場対策費について伺います。

決算説明書を見ますと、海水浴場運営経費ということで約800万円、その内訳としまして安全対策費が約300万円、環境整備費が約500万円ということで載っておりました。初めに、この安全対策費はどのようなものに使われているのか、主な内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

ただいま御質問のありました海水浴場の安全対策費の主な経費なのですけれども、こちらは海水浴場の救護の報償費と救護のプレハブ詰所の賃借料が主な経費となっております。

○酒井委員

次に、環境整備費の約500万円はどのようなものに使われているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

環境整備費につきましては、海水浴場でのごみ処理等の処理委託料のほか、仮設トイレやごみ箱等の賃借料、そのほかといたしましては、海浜地の清掃委託費を主に計上しております。

○酒井委員

今、安全対策費と環境整備費ということで伺いました。海水浴場に指定されているところとそれ以外の部分、海水浴場外というのでしょうか、危険な場所などがあるかと思うのですが、この危険な箇所をお知らせするというか、遊泳禁止というのでしょうか、そういう看板の経費もこの安全対策費の中に含まれているかと思うのですけれども、毎年、看板の設置や撤去、あるいは海水浴場をお知らせするブイというのでしょうか、細かな部分かとは思いますが、その辺の経費はどれぐらいの金額だったのかお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

ただいまの御質問の内容で、海水浴場の安全で快適な環境を確保するための経費といたしまして、今おっしゃった看板の設置及びブイ等の費用に関しては、海水浴場の安全対策に伴う看板設置関連経費として11万6,130円を計上しております。

○酒井委員

これは決算特別委員会になじむかどうかかわからないのですが、今年も海の事故があったということで、看板の設置をお願いしますという話もさせていただきました。恐らくそういう看板の設置はこの安全対策費に当てはまってきて、平成25年度で言うと11万円ぐらいの金額だったということなのですが、これは予算特別委員会のときにも話

をしたのですけれども、札幌などから来る方にとっては、命を守る啓発というのでしょうか、遊泳禁止のところ、泳がないための対策、これが11万円ぐらいでやれるのであれば、毎年やはりきちんとやっていただきたいですし、古いものは撤去する又は新しくするですとか、わかりやすいものに変えるですとか、今後もそういう努力をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎高機能消防指令センターについて

次に、高機能消防指令センターについて伺います。

昨年从高機能消防指令センターが稼働しているわけですが、この効果について伺います。

例えば、電話を受けてからの本部での、指令センターでの作業の効率化ですとか、出動してからの効率化ですとか、それを待っている市民の方の効率化というのでしょうか、その辺も含めて、もしその効果について把握されているのであれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（消防）警防課長

高機能消防指令センターの導入効果についてでありますけれども、まずはコンピュータと関連機器が向上しており、119番の入電や出動指令などの事案処理といったものが迅速化されておりました、非常に効果的に運用させていただいております。例えば、119番が入電されますと、自動的に電話の発信地が指令台のディスプレイの地図上に表示されるというシステムがございまして、災害地の特定を容易にすることができるようになってほかに、出動車両運用管理装置というものがございまして、それについてはGPS機能によりまして消防車や救急車の位置を把握して、災害地点に近い車両を選択して出動させることができるというふうになっております。このため、迅速な災害対応による被害の軽減や救命効果の向上が図られるものとなっております。そのほか車両運用端末装置というものがございまして、これによって消防車や救急車に設置しておりますディスプレイに指令情報や災害地点の地図情報が送信されるようになっております。これによりまして各活動が効率的に行われるようになっておりました、非常に効果的に運用しているところでございます。

○酒井委員

それで、高機能ということで、コンピュータが組み込まれているシステムになっていると伺ってはいるのですが、少し心配なのは、トラブルがあったときの対処法などについてはどのようになっているのか、もう一つ、バックアップ電源がどれぐらいもつのかを確認させていただきたいと思います。

○（消防）警防課長

高機能消防指令センターのトラブル発生時の対応についてでございますが、同じ構成の装置を2基用意するホットスタンバイ方式というのを採用しておりました、現用系と予備系を2基同期させて、使用中の現用系に障害が発生した場合には、瞬時に予備系の機械に切り替わるというふうになっておりました、トラブルが発生しても、引き続き災害対応は可能となっております。

それから、停電時等のバックアップの対応時間についての御質問ですが、燃料タンクを具備した非常電源装置を設置しておりますので、燃料タンク満タン時には四、五日は対応できるかと考えております。また、燃料を補給することで、そのまま継続して作動させることは可能です。

○酒井委員

先日、桂岡町で消防フェアを開催していただいたときに、市民の皆さんがふだんなかなか近くで見られない消防車、それから救急車の中に乗ってごらんになっていました。その中で、子供たちはすごく喜んでいたのですが、大人の方々の目を特に引いたのが、車に乗って大きなディスプレイがついていて、これは何なのかという質問が結構あったようです。これは、指令センターから地図の情報といったものが瞬時に来るということで、すごいシステムが入ったのだねと市民の皆さんも感心されていたと同時に、間接的に安心を与えたのかなと思っております。消防フェアについては引き続き各地でやっていただきたいというのがまず一つ要望なのですが、こういう機能がト

ラブルに遭ったとき、どうなのかというのも、市民の皆さんが心配されていたところなので、そういうときに少しそういう説明もしていただければ、また安心につながるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

次に、教育に関連して質問させていただきます。

◎道徳教育推進校事業について

初めに、道徳教育推進校事業費ということで31万円計上されておりました。この内容についてお聞かせいただけますか。

○（教育）指導室主幹

北海道道徳教育推進校事業ということで、忍路中学校がその推進校となりまして、研修内容として、忍路中学校の教員が文部科学省主催の道徳教育指導者養成研修に参加しまして、道徳教育の充実を図るための校内体制の充実について、それから道徳の時間の指導方法についての研修を深めるとともに、それに参加した教員が授業者となって公開研究会を開催したこと、それから外部講師を招いて、中学生のための誕生学などの講話を通して、そういう内容の道徳の授業が行われていっているところでございます。

○酒井委員

誕生学という部分で話をさせていただきたいと思います。生徒たちにとっても非常に勉強になったと聞いております。それで、この事業を行ったことによってどのような効果があったのか、生徒たちの反応、教職員の皆さんの反応、その辺はどうだったのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

まず、何よりも、市内の学校が道徳教育推進校として道徳教育についての実践研究を行って、公開研究会という形で市内の教員にその内容を還元することができたということが一つの大きな成果であったらと思います。また、市教委が主催する道徳教育研修講座の講師にその教員になっていただきまして、道徳教育を手厚く広く教員に伝えることができた、研修を深めることができたということがあります。それから、この授業では生徒へのアンケートをとっておりまして、その生徒の反応なのですけれども、ほとんどの生徒が道徳の授業はためになると回答しております。そういった意味で、教員の指導力プラス生徒に対するそういう部分につきましても、この事業は成果があったのではないかと考えております。

○酒井委員

この誕生学だけを言いますと、命の勉強といいたいまいしょうか、そこから間接的に思いやりや、他人の気持ちをわかり合えるというか、わかるような内容になっているかなと思っております。できれば毎年やっていただきたいと思うのですが、これは道の事業で、なかなか毎年できるようなものではないと思うのですけれども、こういう研修を基に教員が行った研修を全市的に広めていっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

◎忍路鯨場の会について

最後に、忍路鯨場の会補助金として8万円計上されていますが、これについて、まずこの会がどういう会なのか、活動内容も含めてお聞かせいただけますか。

○（教育）生涯学習課長

忍路鯨場の会につきましては、小樽市指定民俗文化財忍路鯨漁撈の行事を伝承いたしまして、保存している団体でございます。

会の活動状況でございますが、3月に網おろしを忍路神社において行いまして、その後、7月に船おろし、船飾りを忍路神社例大祭に合わせてとり行います。そして、11月の廊下洗いをもって、1年間の伝承保存の行事を終えることとなります。現在はこの保存伝承行事のみ実施している、そういった状況でございます。

○酒井委員

現在、この会にはいろいろな課題があると思うのですが、それについてはどのように把握されていますか。

○（教育）生涯学習課長

現在の問題点でございますが、忍路鯨漁撈の行事につきましてもは地場に根差した伝統行事ということから、地域の産業と深いかかわり合いがあります。忍路地域の漁業従事者の減少に伴いまして会員数が減少しているということが問題点として挙げられます。今は蘭島地域の方も含めまして、この漁労の行事の伝承保存活動を実施しておりますが、数年は会員数が増加していない、そういった状況でございます。

○酒井委員

会員数が減少している部分と、高齢化が進んでいる部分が挙げられるかと思えます。忍路で漁業を継ぐ若い方というのでしょうか、そういう方々は少し増えてきているようには見受けられるのですが、無形文化財に指定されているこの会についてはやはり減少していると感じております。

それで、これは決算にはなじまないかと思うのですが、今後、無形文化財を守っていく、これはやはり地域の方々の協力があってのことだと思うのです。小樽市としてもこの会を守っていく、それから、できれば発表の場なども設けていただいて、少しでも会員を増やしていただきたいと思えますので、答弁は要りませんけれども、今後についてはそのように前向きに検討していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○山田委員

それでは、監査委員の審査意見書から、まず歳入の面についてお聞かせ願いたいと思えます。

◎入港料、係留施設使用料の減少について

今回、この監査委員の意見書の中では、各種使用料・手数料についていろいろ増減があるわけなのですが、この中で、入港料、係留施設使用料について、前年よりそれぞれ6.5パーセント、3.5パーセント減っております。私としてはもっと頑張っていたらいいという意味を込めまして、この増減についてどういう内容だったのか、推移もお聞かせ願います。

○（産業港湾）管理課長

一般会計の入港料、係留施設使用料の減少についての御質問がありました。小樽港におきまして貨物のほぼ9割をフェリーが占めていることは御存じだと思いますが、入港料及び係船料につきましても、大型船で毎日出入りをしておりますフェリーの占める割合は大きいところです。そのフェリーにおきましては、冬に例年ドック入りを行っているところではありますが、その修繕内容によりまして必要日数が変化するところでもあります。今回はその期間が延びてしまったことで間接的に入港、係船の回数が減ってしまい、全体使用料が減少したということになります。

○山田委員

今の答弁であらあらわかりましたが、このような推移、減っているということで、フェリーが減った部分、内容的にはどういうものに今後影響があるというのですか、その辺はどのように押さえているのか、入港が船の検査で減った場合、何年後にまたこのような影響が出るのか、その辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）管理課長

今回の修理の部分の詳細についてはこちらでは押さえておりません。また、フェリーにつきましても、港湾統計上はフェリー貨物ということで、中身の品目等も明確になっていない部分がございます。ただ、今、御指摘がございましたので、この減便といいますか、隻数が減った部分につきましても、フェリー会社とも話し合いをしながら、どのような状態なのかということは把握に努めたいと思えます。

○山田委員

よろしく願いいたします。

◎観光物産プラザ使用料の減少について

もう一点、手数料についての確認なのですが、今回、観光物産プラザ使用料で95.9パーセントの減になっています。今、工事中ということで私は認識しているのですが、使用料が落ちた原因は工事が影響したということで考えてよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

観光物産プラザ使用料の95.9パーセントの減というお尋ねでございますけれども、これは工事の影響ではなく、平成25年度から3番庫と中庭の使用料を利用料金制ということにして観光協会の収入としましたので、その分がそっくり落ちたことによる減でございます。

○山田委員

とすると、今後はこの部分は全く欠落するということで認識してよろしいですね。

○（産業港湾）商業労政課長

平成25年度から観光協会の収入ということになりますので、市の収入からは落ちるということでよろしいです。

○山田委員

今度は、歳出についてまとめてお聞きします。

目的別経費状況調べの決算額で過去5年の経緯を見て、歳出総額の増減幅の大きい消防費と教育費についてお聞きします。

◎消防費の増減について

最初に、消防費について、平成24年度は5億7,085万8,000円、25年度は2億9,045万6,000円となっています。この大まかな支出内容と理由、もしよければ繰越しもお聞かせ願います。

○（消防）総務課長

平成24年度と25年度の主な消防費の差について説明いたします。

主な内容としたしましては、高機能消防指令センター整備事業であります。この事業は、従来の消防通信指令施設の老朽化に伴う更新と消防救急無線デジタル化に対応するシステムを導入するための事業で、23年度から25年度までの3か年で執行しております。24年度の事業の主な内容ですが、指令システムの機器や電話交換設備等の備品購入で2億5,868万円を支出し、24年度事業全体で3億720万円を支出しております。また、25年度は、指令室の内部改修工事費として1,163万4,000円支出しておりますので、24年度と25年度の事業費の差を計算しますと、2億9,556万6,000円の減となっております。

また、消防費につきましては、25年度から26年度に繰り越した事業がございます。こちらは消防救急無線デジタル化事業で、国の25年度補正予算第1号に国庫補助を申請しましたところ、総務省より交付決定されましたので、26年第1回定例会で、26年度繰越明許費として事業費7,805万8,000円を計上し、議決されたものであります。

○山田委員

平成24年度、25年度と、予算が結構充実されたと思います。この結果、私としては、消防の設備、装備については充実したと考えているのですが、その点についてはどうでしょうか。

○（消防）総務課長

高機能消防指令センターにつきましては事業が終了しておりますが、消防救急無線デジタル化事業につきましては平成27年度までありますので、今後さらに整備されていくものと思われま

○山田委員

デジタル化事業は最終年度が平成27年度ということで、それが終わればほかの消防と比べても遜色がない、そのような感想でよろしいですか。

○（消防）総務課長

委員のおっしゃるとおりだと思います。

○山田委員

よろしく願いいたします。

◎入札について

今度は、入札について伺います。

入札不成立については本市もいろいろと経験しているところですが、報道機関のアンケートによると、昨年度、北海道建設部が発注した公共工事については前年度と比べて、入札の不成立の件数が2.5倍に上がったということです。最初に、本市の状況と、入札の中でも不落と不調、この違いをお聞かせいただけますか。

○（財政）契約管財課長

まず、財政部で行いました入札について説明いたします。平成24年度で不落が1件、25年度で不調が4件ございました。

不落というのは、入札価格がこちらで予定していました予定価格を上回り、入札業者が決まらなかった場合を、不調というのは、業者が作業員を確保できないなどの理由で応札者が集まらなかった場合をいうものであります。

○山田委員

本市の状況は、不落が1件、不調が4件ということで、本市の場合、道内の業者はどのような状況にあるのかを推していますか。

○（財政）契約管財課長

こちらで聞いておりますのは、技術者、作業員等が不足しているものであると聞いております。

○山田委員

人材の部分では、前から言われている東日本大震災の復興需要、また、それによる人材流出や資材価格の高騰、そういうことですね。ほかの市でもされていると思うのですが、他市の入札不成立の防止策、それと、本市でも行われたと思いますけれども、再入札の状況についてもお聞かせ願います。

○（財政）契約管財課長

本市におきましては、再入札の際には業者のランクをアップしたり、一つでやる予定だった工事を2件あわせて、工事費全体をアップしたりする対策を行っております。

他市におきましては、適正な入札を行いながらも、実勢価格に合った予定価格を算定するなど、工夫されていると聞いております。

○山田委員

本市もいろいろと入札不成立についての対策をされているということがよくわかりました。まだまだ本市でもこのような公共施設の需要があるわけなのですが、今後どのようなことが予想されるのか、お聞かせ願います。

○（財政）契約管財課長

作業員や技術員の不足はこれからも引き続き発生するものと思われれます。今後、東京オリンピックや新幹線の工事など、大きな工事が全国的に控えている現状でありまして、建設業界を取り巻く状況も毎年変わっていくものと考えられますので、小樽市におきましても状況に合わせた入札方法を考えていきたいと考えております。

○山田委員

ぜひよろしく願いいたします。

◎冷凍コンセント使用料、港湾施設電気料収入の増加について

それでは、平成25年度各会計決算説明書から、港湾についてまたお聞きします。

今回、電気料金について経済常任委員会でも聞いたのですが、港湾整備事業特別会計の冷凍コンセント使用料は、予算が170万円のところ、収入済額が226万8,000円、また、港湾施設電気料収入は、予算が1,110万2,000円のところ、収入済額が1,250万3,116円と、大幅に収入が上がっております。まず、この電気料金の経年変化についてお聞かせ

願います。

○（産業港湾）管理課長

港湾整備事業特別会計の電気料関係の御質問をいただきました。まずは冷凍コンセント使用料です。平成25年度決算は今おっしゃった226万8,000円、24年度は156万2,120円、23年度は192万2,340円。上屋電気料収入につきましては、25年度1,250万3,116円、24年度1,149万8,431円、23年度1,100万7,489円となっております。

○山田委員

年々そういう収入が上がっていると思うのですが、この収入は実際の利益になるのでしょうか。それとも、北海道電力株式会社にそのまま支払われる部分になるのでしょうか。その点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）管理課長

上屋電気料収入につきましては、全体の港湾で使います電気料の、上屋を利用する業者からの収入の分を別収入として歳入で受け入れております。その料金を北電へ支払いますので、この部分については、これでいわゆる収益が上がるというものではありません。

また、冷凍コンセント使用料につきましては、料金体系としましては、その施設の費用の減耗分と電気料プラスになっておりますので、冷凍コンセントを整備した経費も含めて料金が十分に入っているわけではないのが実態でございます。

○山田委員

この部分については利益にはならないということよくわかりました。

それでは、このような冷凍コンセントを使用するコンテナなどについて、内容的にはどういうものがあるのか、また、この施設の部分では、どのような電気施設でどのような商品が冷凍されているのかを、押さえていたらお聞かせ願います。

○（産業港湾）管理課長

冷凍コンセントにつきましては御質問ですが、いわゆる輸出・輸入につきまますコンテナなのですけれども、これに冷蔵庫の機能がついているものがございます。荷さばき地に保管する際にこれに電気を供給して冷凍の機能を持たせるためにコンセントを整備しております。利用されるものにつきましては、農水産品、冷凍食品が主なものとなります。

それで、経過についての話ですけれども、主たるものになるのですが、ホタテが特筆されるものとなっております。平成23年、24年と取扱いがなかったのですけれども、25年から、コンテナの数で言いますと、TEUという表現をするのですが、98本、トン数にしますと2,288トンのホタテが新たに取扱われています。全体的にもなかなか大きい数字になるかと思えます。このような、特にホタテが今回の数字を押し上げた一因になるかと思えます。

○山田委員

ホタテでそれほど使われていたのは初めて知りました。私としては、前回聞きましたけれども、北海道のサケが結構輸出されていたということで認識していたのですが、サケはこちらには来ていないということによろしいでしょうか。

○（産業港湾）管理課長

品目につきましては、今も申し上げたように、1本のコンテナが全てそれで上がっている場合にこのように一つの品目ずつ上がってきます。混載で来ている部分につきましては、詳細までは押さえておりません。ただ、サケにつきましては、近年は数字として上がっていないのも事実でございます。

○山田委員

◎学校敷地借上料について

最後に、教育委員会にお尋ねいたします。

借上料についてです。今、学校適正配置が進められている中で、決算説明書を見たところ、中学校費の学校敷地借上料が427万1,931円計上されております。私としては、今、学校適配で校舎が余るような中で、なぜこのような敷地借上料が計上されているのか、少し不思議に思ったので、取り上げさせていただきます。

それで、この学校の場所、できればどれぐらい使われているのか、利用状況、例えばグラウンドや駐車場など、ほかにもいろいろ使われていると思います。それらの点についてお聞かせ願います。

○（教育）施設管理課長

学校敷地借上料についてですけれども、中学校は3校ございます。まず1校が桜町中学校で、こちらでは配水管の布設用地として193平方メートルほど借りております。金額は7万2,924円となっております。次は向陽中学校で、こちらではグラウンド用地として2,578平方メートル借りております。賃借料は79万8,936円です。最後は銭函中学校でございます。こちらでもグラウンド用地として借りております。面積は6,798平方メートル、金額は340万71円となっております。

○山田委員

銭函中学校は6,798平方メートルで年間340万円と。桜町中学校が7万円、向陽中学校が79万円。配水管の布設だとか、向陽中学校は2,780平方メートルですから、たぶんグラウンドの一部かなという気がします。ただ、銭函中学校が6,798平方メートルということは、私としては、銭函中学校のこのグラウンドは過去から未来に対してもあるべき存在だと思います。ですから、借りるよりは買い上げていただきたいと思っております。それで、過去にこのグラウンドの敷地を買うような交渉をされたのか、その点をお聞かせください。

○（教育）施設管理課長

銭函中学校のグラウンド敷地につきましては、以前に用地取得に向けて交渉を行いましたが、合意に至らず、現在まで賃借契約になっております。

○山田委員

過去にそのような形で交渉されたということでわかりました。ただ、先ほど使用年数も聞いたのですが、たぶん銭函中学校が開設されてまもなくこのグラウンドも整備されたのかと思います。とすると、もう20年も30年もそれ以上もたつわけです。ですから、年間340万円、これが安い高いかという議論になれば、私としては、ある程度予算を決めて、将来的にも銭函地区には必要な施設だと思っておりますので、今後ともこの買上げについてどのような考え方で進むのか、その点を聞いて最後の質問にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

取得に向けましては地主の意向を十分聞いて判断していきたいと思っております。

○山田委員

ぜひとも前向きな考えで、銭函中学校は地域にとって重要な場所だと私は認識しています。また、あれだけ広く平らな土地も銭函地区の中では少ないと思います。そういう点で、今後とも交渉をよろしく願いいたします。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○秋元委員

◎空き家対策について

初めに、空き家対策について伺います。

空き家対策につきましては、私が議員になった当初から、廃屋の対策について質問させていただいています。また、松田議員も以前から空き家の条例について質問しています。それで、平成25年度は空き家対策庁内連絡会議の開催が3回あったということで、この3回それぞれで話し合われた内容がどのようなものだったのかをお聞かせい

ただけますか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

会議の 3 回それぞれということでございますけれども、年度当初に、まず条例化に向けた課題を平成25年度は整理しようということで始めたものでございまして、3 回それぞれ同じような内容で、経緯ということで進めているものでございます。内容としましては、具体的な業務の流れを整理しようということで、危険な空き家の対応フローや空き家か否かの特定方法、空き家の危険度の判断基準、所有者等の特定方法といった具体的な業務の処理を検討してきたという経緯でございます。

○秋元委員

判断基準や、持ち主の特定作業と申しますか、方法と申しますか、それらについては、一定の方向性と申しますか、それは条例化に向けてできたのでしょうか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

所有者の特定方法でいきますと、本当の最終手段として、例えば固定資産税などの情報を使うといった話もある中で整理もしましたけれども、その最終的な手段と申しますか、方法と申しますか、そういうところはまだできないというような、それぞれの項目でそういう部分はございますが、一定程度の整理はしてきたということで考えているところでございます。

○秋元委員

うちの会派にも空き家の相談が結構あるのです。私にも、議員になってから10件以上あります。ただ、その対応につきまして建築住宅課に相談すると、私の知る限りでは全て持ち主が特定されて、取り壊すかどうかは、まだ取り壊されていないところもありますが、うちの会派のほかの議員に聞かしても、ほぼ100パーセント持ち主が特定できて、対応されていると認識しているのですけれども、以前にも中心部の空き家件数などを伺った経緯があるのですが、現在、空き家のうち所有者が特定できないものは、割合的にはかなりあるものなのでしょうか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

市内の空き家全部の中での所有者がわからないというようなことでは押さえておりません。ただ、庁内連絡会議の中で危険な空き家ということで整理しておりまして、少し前の数字になりますけれども、平成25年度末で33件と押さえております。その中で所有者を特定できていないのは3件という割合でございます。

○秋元委員

以前から国や道の動向を見るという話を伺っていたのですが、松田議員が条例化の質問をされてから相当たっています。国としても法案を提出するというような話が以前からありますけれども、現状を考えても、他市の状況を考えても、素案の素案みたいなものができているのか、そこまでいっているのか、それとも、素案の素案までもいかないで、国の法案が出てきて初めて小樽市としての条例をつくるお考えでいるのか、その辺はいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

条例化につきましては、庁内検討会議の中で平成24年度から具体的に検討を始めてきております。その中では、他の自治体でもいろいろ条例が制定される中で、ある程度、最終的には行政代執行というふうな条例のつくりが多いのでございますけれども、そういった検討をする中で、私どもとしても、素案とまではいきませんが、そういうところを含めた構成案というところまでは考えておりました。

○秋元委員

それで、平成25年度事務執行状況説明書の中でも、25年度の新築件数や取壊し・焼失件数などが載ってまして、新築は昨年度250件あったと、取壊し・焼失は629件あったということなのですが、火災の件数がそんなに何十件もあるわけではないですから、629件のほとんどが取り壊されていると考えれば、早め早めに空き家にならないような対策も必要になってくるかと思えます。今後、国で法案整理などがされて、可決されて施行される運びになるかと

思いますけれども、それまで市としての独自の特別な課題というのはありますか。そのような整理といいますか、特別なそういうものもあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

今の御質問にございましたけれども、現在、国で空き家対策の特別措置法案について議論がなされておりまして、報道などによりますと、昨日から始まりました臨時国会に提出されるのではないかなというような動きで聞いているところでございます。そういう法案の動きを見ながら検討する部分もございますけれども、例えば他の自治体では、以前から議会での議論もございますが、解体する際の助成や解体した後の固定資産税の関係など、そのような部分が解体に向けてのネックというか、課題というところもございますので、そういうところは引き続き検討したいと思っております。それから、何よりも特別措置法案も含めて、これが可決となった場合には、今度それに向けた対応が必要になりますので、そこに向けた体制の整備、こういったものは進めていかなければならないというふうに考えております。

○秋元委員

法案が可決され、施行されて、体制整備というのは具体的にどういうものをいって、国の法律が施行された後、どのぐらいをめどに小樽市としての条例をつくるお考えなのか、検討する時間がかかればかかるほど、当然、条例施行まで時間がかかるわけですが、その辺の一定の考え方はありますか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

まず、体制整備につきましては、特別措置法案がこの臨時国会で可決となった場合には、新年度からの施行ということも想定されますし、特別措置法案に基づいた対応という部分が当然必要になりますので、体制につきましては新年度からの取組といいたいでしょうか、整備に向けて検討していくということでございます。

それから、条例につきましては……

（「体制は新年度から考えるということですか」と呼ぶ者あり）

いいえ、今年度中に検討を進めて、新年度から新しい体制を組めるようにしたいという考えでございます。

それから、条例につきましては、まだ最終的な特別措置法案の形を見られる状況ではございませんので、その特別措置法案の内容を最終的に確認した後に条例を制定するのかどうかといったあたりは考えてまいりたいと思っております。

○秋元委員

国の法律が制定されてからということなのですけれども、一刻を争うような非常に危険な空き家も増えています。ぜひ早急に対応できるような体制を含めて検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎おたる自然の村について

続きまして、自然の村につきまして伺います。

これは昨日も何人かの委員から質問がありまして、私も以前からいろいろと勉強させていただいていたのですが、そもそもの自然の村の設置の目的をお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）農政課長

自然の村の設置目的ですが、おたる自然の村条例を見ますと、「学童、青少年、都市生活者等に自然と農業に親しむ機会を与え、これらの者の研修及び休養に資するとともに市の農業振興を図るため、自然の村を設置する」となっております。

○秋元委員

今の自然の村の事業を運営する上で、当然、設置目的に沿った事業の運営をされていると思っておりますけれども、設置されてからの効果をどのように捉えて、毎年度、事業計画を立てるものなのですか。

○（産業港湾）農政課長

利用状況ということで毎年把握してございまして、年間 2 万 7,000 人から 3 万人程度、市内・市外を含めて訪れていらっしゃると思いますので、そういったことで、人数の面からある程度の設置目的に沿った効果があるのではないかと見ております。

○秋元委員

農業振興という話がありましたけれども、約 2 万 7,000 人の方が利用されている中で、農業振興という部分だけをとってみればどのように効果があったのか、それについてはいかがですか。

○（産業港湾）農政課長

自然の村の敷地の中に学童農園がございまして、そこに小学校の児童がある程度来ております。また、平成 24 年度からなのですけれども、市民体験農園ということで、毎年春から秋にかけて、百数十区画の市民農園の提供を、自然の村を中心に進めております。

○秋元委員

進めているということなのですけれども、振興という部分の効果はどのように捉えて事業をされているのか、学童農園と市民体験農園は、先ほど伺ったら、別々の場所にあるということなのですが、そもそも別々にする特別な理由があるのか、本来であれば一つの場所で市民体験農園と学童農園が一緒にあってもいいのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

学童農園はパークゴルフ場の脇にあるのですけれども、国から借りてございまして、市民体験農園は、農家の方から土地を提供していただきまして、そこを 4,300 円で借り上げて起こしていただくということで、マイクロバスの経路なのですけれども、おこばち山荘へ行きますと、その後、市民体験農園へ寄っていただくというような形で、構成が別々で行っておりますので、目的は、片方は学童、要するに幼少年に農業といったものにどうやって触れてもらうかということと、市民体験農園につきましては、みずから土に触れて収穫の喜びを味わっていただきたいということで設けております。

○秋元委員

私が言っているのは、事業計画があつて、それに農業振興というものがある中で、市民体験農園と学童農園が別々である必要はないのではないですかと。学童農園が自然の村の中にあることで、正直言って、要するに整備にもお金がかかるのではないですかということを言いたいのですが、その辺はどのように押さえているのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

施設管理上、子供たちが何人も来ますので、例えば市民体験農園の中でいいのではないかということになりますと、管理が行き届かないという部分もありますし、経過から言いますと、自然の村の中で子供たちにやっていただきたいというコンセプトで入っておりますので、そこを一緒にということには、出だしが少し違うもので、それを一緒にしますと、管理上の面といったもので少し難しくなるのではないかと思います。あと、土地の関係で、国有林と民間の土地との区別もございまして、そこを一緒にすると、また別の経費も発生するのではないかと考えております。あと、学童農園につきましては、要するに市民体験農園の協議会の方に手伝っていただきまして、その中で、自然の村の中で施設の充実したところで自然に触れていただきたいということでございまして、

○秋元委員

次に、私は最終的にコストの話をさせていただこうと思っていたのですが、自然の村の中にはいろいろな施設があつて、私もお邪魔しましたけれども、環境的には非常にすばらしいところだと思いますし、ぜひたくさんの方の方に利用していただきたいとは思いますが、毎年度の決算の中でも、いろいろな委員から支出の割にどうなのだというような話が結構されていると思うのです。

先日、市民の方に誘われてパークゴルフ場に行ってみりました。なぜそこに行ったかという、大変耳の痛い話だったのですが、市内のほかの民間のパークゴルフ場が使えなくて、その市民の方が仕方なくそこに行くという話だったのです。結局、管理も悪いし、必要なかというような話もされていたのです。私も行って一緒にやらせてもらったのですが、そこでいろいろと疑問に思うことがあったのです。そもそも自然の村の中にパークゴルフ場をつくった経緯というのは、どういう理由で、これは最初からあったものなのか、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

自然の村の事業としまして、市民の余暇活動の場の提供というのがございまして、その中で、平成11年にパークゴルフ場を設置して、市民の方に安い金額で余暇を楽しんでもらうということでやっております。

○秋元委員

今の「市民の方に」という話で、そこが非常にひっかかる部分なのですが、平成25年度の入村者数、小樽市内、小樽市外、札幌や道内、道外に分かれています。この数字をお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）農政課長

利用状況なのですが、市内からは1年間で2万1,124人、札幌市からは2,706人、その他の道内、道外からは4,000人程度でございます。割合でいきますと、市内の方の利用が75パーセントとなっております。

○秋元委員

先ほど言われたとおり、市民の方を対象に安い料金で使用していただいているということだったのですが、実際にその状況を見ますと、パークゴルフ場だけではなく、自然の村自体が多くの小樽市外の方にも利用されているということなのです。何を言いたいかといいますと、全体でかかっているコストを単純に入村者数で割り返したら、1人2,500円ぐらいのコストがかかるのです。ところが、利用料金が安いために、小樽市民の人については、そういう設置の目的がありますから、そういう考えなのだろうとは思いますが、小樽市外の人につきましては、その分、小樽市民の税金で負担しているという形になっています。昨年度だけで6,800人ぐらい市外の方がいらっやっています。その方々掛ける2,000円ですから、大体1,300万円ぐらいになりますか、それを小樽市民の税金で賄っているような形になりますけれども、そもそも先ほど課長が言われたとおり、市民の余暇という部分から少し外れている部分もあるのですが、その辺の考え方はいかがですか。

○（産業港湾）農政課長

利用の部分では、例えば小学生や中学生を見ますと、平成25年度44校の市内と近郊の方が泊まりに来ておられて、その中で、小樽市内の小学校24校中21校、913の方が利用しているということで、そういったことで、宿泊施設ですので、近郊の方しか泊まらない、また、研修で市内の方が泊まる程度というのは、宿泊の部分ではやむを得ない部分があるだろうと考えております。

それで、料金の部分で、類似施設が道内に三つほどございまして、そこでいきますと、小学生の部分は少し高めでございます。あとにつきましては毎年4年ごとに見直しておまして、極端に、全部市外の方に負担させるというようなことにはならないのではないかと考えております。

○秋元委員

いや、そうではなくて、要するに、市民の方の税金で小樽市外の方の入村料も負担しているということについてのどのように考えますかということなのです。小学生が幾ら利用したからどうかということではなく、全体的に、小樽市民の余暇のためにつくった施設なのですから、ところが、市外から来ている方々の入村料も市民の税金で賄っているということについてどう思いますかということなのです。

○委員長

農政課長、聞かれていることにお答えください。

○（産業港湾）農政課長

札幌から来て、宿泊した後何をするかといいますと、運河に行ったり、買物をしたり、お土産を買ったりしますので、一概に全部が全部市外の方が来なくてもいいという施設ではないかと考えています。小樽の魅力としましては山も提供しなければならないということで、そういったことで施設はあるものと思っております。

○産業港湾部次長

施設の中で、おっしゃるとおり、市外の利用者が一定程度いるということで、市内の利用者の料金、そして市外から来る方の料金には若干高めの値段を設定することも可能かどうかという御趣旨かと思いますが、他の事例がどうなっているのか、その辺も調べた上で、可能であれば、その辺も含めて研究してまいりたいと思っております。

○秋元委員

たぶんほかの議員の皆さんもコストの割には成果が見られないと思っていられると思うのです。調べると、24パーセントが市外の方で、市内の方々にはもっと利用していただきたいと思っておりますけれども、たしか、昨日、質問された委員がPRという意味で余市などほかの、要するに近隣の町村にそういうパンフレットを置くといった話をされていましたが、市外の方が来なくていいということではなく、そういう努力よりは、そもそもの目的が市民の余暇ですから、市民の方々にそういう働きかけをしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

平成24年度ぐらいから、森の学校ということで、アウトドアの本当の楽しさといったものも事業計画の中に入れて、それには必ず、宿泊研修で市内の子供たちが来ますと、必ずセットで、今はアウトドアとキャンプファイア、自然ガイドなどをやっております、そのような事業を通じてPRしていくということで、昨年ほどからやっておりますが、それに力を入れてPRしていこうと思っております。昨日も申し上げましたとおり、市民の皆様には泊まっていたいただければ、よさをわかっていただけるのではないかなと思っております。

○秋元委員

質問と答弁があまりかみ合っていないのですけれども、私は、非常にいい施設なので、本当はもっと小樽市民の方に利用していただきたいと、それはほかの議員の皆さんも同じだと思うのです。そういう指摘はこれまでもあって、年々利用者数が減っていった状況を見ますと、その割には、事業計画を見ると、壮大な計画を検討しているようなことも書かれていますから、私からすると、本当に今の形態のままでいいのか、例えばパークゴルフ場を使っている市民の人たちの声も捉えたらどうなっていくのか、そういうことについてはもっといろいろな情報を集めて、考えていかなければならないのだろうと思うのです。平成25年度や26年度の事業計画を見せていただいて、ここにも書かれているのですけれども、例えば、25年度の事業報告で、入村者、使用料の減の理由について、市内で新しい施設が開園したことにより、札幌市内などの近郊からの来場者数、パークゴルフの有料利用者数が前年度より落ち込みが著しかったということですが、そこまでして市民の税金をつぎ込んでやる必要があるのかと、要するに、ニーズが減っているのではないかなと思うのです。その辺をしっかりと正確に捉えていかなければならないと思うのですが、その辺はいかがですか。

○産業港湾部次長

これまでも決算特別委員会のたびに委員の方々から御指摘をいただいているところなのですけれども、自然の村は昭和61年に開園しております。ですから、かれこれもう28年がたっております。当時は全国的にも青少年の海の家や山の家など、青少年が自然に接することによって心身の健康・成長を図るといった目的で、自然の村も同じような趣旨で、当時、国の補助金等が入りまして開園したわけです。当時はどちらかというと収益性や採算性を重視するというのではなく、申し上げましたとおり、青少年の健全育成という目的で運営してきたわけでございます。ただ、そうした中で、全国的にもこういった施設が例えば、民間に売却されたり、閉鎖したり、そういった状況が

あるのは承知しております。そうした中で、自然の村につきましても、現在、五千数百万円の一般会計からの持ち出しがあるのは事実でありますので、このような状況が許される状況ではないと思っております。一方でできるだけのコストの削減にも努めてまいりましたが、PR 不足等もあってなかなか入園者数が伸びないという状況も現実にあるわけがございます。ただ、こうした中で、近年、例えば自然の村の強みといいますか、フットパスが結構人気のある事業でありまして、これについては、専門の指導員にも道内のいろいろな研修会に参加するよう促して、少しでも多くの利用者を獲得するようにそういった話もしております。ですから、当面はそういった PR 活動にさらに力を強めて、また、今年、バスも新しくさせていただきましたので、少しでも利用者の増に向けて頑張っていきたいと思っております。

○秋元委員

本当は利用料などの話もさせていただきたかったのですが、今、次長が話をされたので、この質問は終わりますけれども、これだけ各議員が決算特別委員会の中でいろいろと指摘している問題ですので、利用の形態やニーズもしっかり把握された上で、今後の運営もしっかり考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎小樽市銭函パークゴルフ場について

次に、今回、自然の村のパークゴルフ場の件でいろいろと調べていましたら、小樽市銭函パークゴルフ場の件に当たりまして、関連してその件も質問させていただきます。

運営の形態といいますか、自然の村とは少し違う、教育委員会で所管されていると思っておりますけれども、まず、銭函パークゴルフ場がいつ設置されたのか、また、設置の目的や理由はどのようなものであったのか、特に教育委員会が所管するようになった理由はどのようなことだったのか、お聞かせいただけますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

銭函パークゴルフ場でございますけれども、設置されたのは平成14年でございます。設置目的、理由でございますけれども、スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するためでございます。そういった設置の目的、理由からいって、健康づくり、スポーツ、社会教育を担当しております教育委員会でやっていると、そういうことと思っております。

○秋元委員

平成14年に設置されたということなのですが、10年が経過しまして、収支状況がどのような状況だったのか、もしわかればお聞かせいただけますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

収支につきましては、この施設では指定管理者制度を導入しておりますので、その中でも利用料金制ということでやっておりますので、小樽市の収支という形では出てこない施設でございますけれども、指定管理者から出ております業務の報告書によりますと、収入合計が583万円ほど、支出合計が710万円ほどということで、平成25年度決算ですけれども、120万円余り収支不足といいますか、そういう形での報告が上がっております。

○秋元委員

利用料金制という形をとっているということで、私も決算説明書で収支などを調べたのですが、出てこないのは、利用料金制、指定管理者ということで出てこないということなのですが、400万円、教育委員会から支出されていますけれども、400万円の内訳はどのようになっていますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほど話したように、利用料金制をとっている指定管理者制度でやっておりますので、小樽市が支出しております400万円につきましても、銭函パークゴルフ場管理代行業務費ということで、一括といいますか、指定管理者に支出しております。その使い方につきましては指定管理者でやっておりますので、この400万円の内訳ということでは押さえられない状況ですけれども、指定管理者からの業務報告書を見ますと、人件費や芝などの維持管理費、この

辺が支出の中で非常に大きいウエートを占めておりますので、収支不足という中で、市から出している400万円もそういうところに充てられているのではないかという認識ではありますが、正確に400万円が何に使われているかということでは、出ないという形になっております。

○秋元委員

そもそも利用者数の推移はどういう状況なのですか。市内に結構いい設備のパークゴルフ場もできてきていますが、10年以上経過して、利用者数の推移はどのような状況なのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

推移ということで、この3年間の推移を話させていただきますと、平成23年度が1万4,357人、24年度1万3,114人、25年度1万787人ということで、減少傾向にございます。

○秋元委員

銭函パークゴルフ場の利用料金を見ましたら、自然の村のパークゴルフ場と同じ料金設定なのですけれども、そもそも民間から比べると半分以下です。そういう利用料金の設定は何を根拠といいますか、どういうものを基にして出すのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

道内他都市の状況なども見ながら、小樽市全体のこういう体育施設、社会教育施設も含めた全体の中での使用料の検討の中の一つとして検討しております。今、委員がおっしゃいましたように、他の民間の施設では立派な施設が最近多くなっておりますけれども、銭函パークゴルフ場、自然の村もそうですけれども、大体半分又はそれより少ない額でございますが、他都市の公営のパークゴルフ場を調べますと、大体同じような使用料になっている、あるいは、公園用地の中でやっているパークゴルフ場ですと、公営の場合、無料でやっているようなところもございまして、そういう中で検討した結果の金額というふうに認識しております。

○秋元委員

教育委員会として、設置目的に照らし合わせて400万円支出する中で、先ほど平成25年度の支出が710万円ということで、収入が583万円、この支出の中には職員の方の給与費は入っていないのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

710万円の内訳の中には、人件費ということで、指定管理者の職員の給与は含まれております。

○秋元委員

収入が583万円、支出が710万円で、130万円ぐらい赤字ということで、ただ、教育委員会から400万円が支払われて、その内訳、中身はなかなかわからないということなのですけれども、教育委員会として、どのように使われているかは知らなくてもいいものなのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

私の説明不足ということもあったと思いますが、指定管理者の収入が580万円ほどなのですけれども、その内訳が、市からの管理代行料ということで400万円、利用料金の170万円、自主事業としての13万円ほどということで、580万円ということでございまして、126万円ほどの収支不足につきましては、平成25年度は指定管理者でかぶったと、そういう言い方が適切かどうかわかりませんが、そういう状況でございます。そうした中で、市からの400万円そのものが何に使われたということではなしに、支出全体の中で使われていったというふうに認識しております。

○秋元委員

先ほども自然の村の質問のときに話しましたが、民間の施設が整備されていく中で、400万円あれば、ほかの教育分野に使えるのではないかと、いろいろと考えたりするのです。利用されている1万三、四千人の方につきましては非常にニーズがあるのでしょうかけれども、教育分野から支出されていることを考えると、この事業も考え直す時期に来ているのではないかと思うのです。平成14年に設置されて、今後、毎年度、400万円ずつということなのか

からないのですが、その辺と、どういう状況までこの支出を続けていかれるお考えなのか、私は市内の他の施設の整備状況から考えると、そろそろ考え直してもいいのではないかと思うのです。その辺はいかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

利用料金制をとっていますので、指定管理者が使用料として自分の収入になる分で支出も賄っていただくのが本来の形だろうとは認識しております。そうした中で、教育委員会から、平成25年度決算で言いますと400万円、ここ数年、400万円から400万円余りということを出しておりますけれども、利用者が増えて、利用料金制の中で支出も賄えるようになっていただきたいと、そういうふうになると、教育委員会からの支出もなくなるというふうには考えております。

○秋元委員

総務常任委員会などでも事業評価の話を見せていただいています。今回、ほかの市の事業評価の内容と照らし合わせながら、小樽市のこういう事業はどうなっているのか見させていただきましたけれども、小樽市はコスト的に非常に高いと感じます。人口が減り、税収が減る中で、今後、事業評価がされていけば、きっと厳しい評価をされる事業が増えていくのではないかと思うのです。こういう分野だと、市民の余暇や健康増進という事業ですから、縮小などと判断するのはなかなか難しいと思うのですが、今、人口問題の対策について庁内で検討されるに当たってどういう方向で進んでいくかというのは、あれもこれもというふうにはたぶんならないと思いますから、状況を見て縮小するなり、民間に任せるなり、判断を迫られるような事業がきっとたくさん出てくるのだらうと思うのです。その中で、例えば体育施設も、ほかの施設というのは民間で賄えない、例えば体育館など、そういう施設です。ところが、パークゴルフ場だけは民間でも運営されている施設なのです。それが果たして、こういう財政状況の中で、小樽市として、また、教育委員会として維持していかなければならないということを考えれば、その辺ももう一回、人口問題を考える中でしっかり検討していただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

銭函パークゴルフ場でございますけれども、設置した当初は、市民の方からも市営のパークゴルフ場をぜひつくっていただきたいという要望等がございまして、そういった中で土地の問題なども勘案した中で、水道局の管轄になりますが、銭函下水終末処理場の用地や、公園緑地などを利用、活用させてもらうという中でオープンした施設でございます。ただ、委員がおっしゃるように、10年という月日がたちまして、市内にも民間のパークゴルフ場が増えてきております。そうした中で、こうした市の土地の活用方法ということもありますし、費用対効果という観点もございまして。そういったことも含めた中で、関係部局とも協議してまいりたいと考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○林下委員

◎学力・体力向上の取組について

まず、教育予算の全体の課題について質問します。

OECDの国際比較でも我が国の教育費は決して高くないというふうに報道されておりますけれども、一方で、この1年間、学力向上に関する質問など、議会でもいろいろな取組が取り上げられております。そうした部分で見ますと、この決算書を見る限り、市教委としても非常に限られた予算の中でいろいろな取組をしてきたと思うのですけれども、この少ない予算の中でそうした取組をして、成果についてどのような受け止め方をされているのかお聞きします。

○（教育）指導室主幹

今、学力向上という部分で質問されましたので、その成果という部分で話をさせていただきますと、教育委員会

では、本市の児童・生徒の学力向上を図るために、音読カップや、平成25年度で言えばオタル・イングリッシュ・デイ、高等学校合同進路説明会の開催など、さまざまな取組を行っておりますけれども、例えば音読カップの開催などにおいては、少ない予算の中でも、市民ボランティアに参加していただいたり、各団体等の協賛を得ながら取り組んでいるところでございます。小樽の子供たちのためにというところでいろいろな方々の支援をいただきながら進めているところでございますので、そういうところも生かしながら、今後とも成果については少しずつ出していきたいと思っております。

○林下委員

秋元委員から、生涯学習という関係も含めて、銭函パークゴルフ場については400万円の支出をしているという話もありました。今、音読カップや樽っ子学校サポート、あるいはオタル・イングリッシュ・デイといったいろいろな取組の予算についてどのぐらいの予算か、ここで出せますか。

○（教育）指導室主幹

平成25年度に関しまして、音読推進経費という、音読カップも含めて、さらに音読カードの配付も含めて、執行が26万8,000円でございます。それから、樽っ子学校サポート事業と関係経費ということで10万1,000円となっております。

○林下委員

少し便乗したような質問をしまして申しわけないのですけれども、決算書を見て非常に少ないなど。いろいろな工夫をして努力されていることは十分理解しているのですけれども、いろいろと注目してみますと、これもまたOECDの調査だと思うのですが、高校生や大学生の科目的に、世界的に日本の教育水準がトップレベルにあるものが結構たくさんあるというふうに報道されております。そういった意味からいけば、学力向上ということを考えますと、小・中学校でも国際的に比較して学力が相当高いのではないかと受け止められるのですけれども、そういった国際的な比較は、データとして出されているものはあるのでしょうか。

○（教育）指導室長

国においてはそのような調査がございますけれども、本市においてということになりますと、これはまた課題が別でございますので、御了承願います。

○林下委員

そうした学力向上の一方で、体力向上もいろいろ話題になっておりました。それで、特に武道、小樽市で言えば柔道の授業などで、全国的に多少事故の報道もありますし、小樽市の学校で独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付をするような事例はあるのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

平成25年度における柔道の授業中のけがは3件ございましたが、いずれも軽傷でございます。

○林下委員

また、例えば水泳学習やスキー学習もありますけれども、こういった分野でそういった事故の報告はありますか。

○（教育）学校教育課長

運動種別ということで、日本スポーツ振興センターの統計を見ますと、小樽市内の平成25年度で一番けがが多かったのはバスケットボールで23件、次いで多かったのがマット運動で10件となっております。これは授業中という部分でございますけれども、部活動中になりましてバスケットボールが50件で、一番多くなっております。

○林下委員

体力向上の関係で、クラブ活動についても、現職の教員や元教員が戦力になっているという新聞報道もありまして、柔道といえば、外部の指導者なども招聘しなければなかなか難しい分野だろうと思うのですけれども、予算措置も含めて、こうした外部の人材の確保という面では、十分に確保されているのかという点でお聞きします。

○（教育）指導室主幹

柔道の授業における外部指導者の活用については、道教委が全ての経費を負担している外部指導者等派遣事業というのを活用しております。主に、体育の教員で柔道の段を持っていない教員もいますので、そういう学校や、体育の教員が初任者である学校につきまして、市内 5 校、延べ 9 名の外部指導者が派遣されて、ティーム・ティーチングという形で、安全面にも考慮しながらの指導が行われているところでございます。

○林下委員

全体的に予算措置と申しますか、それは間に合っているという理解でいいですか。

○（教育）指導室主幹

間に合っているといえますか、道教委のその活用は希望により図ることができますので、学校のニーズに応じてそういう活用を図りながら進めてまいりたいと思っております。

○林下委員

◎移住促進事業について

次に、移住促進事業について、昨日も取り上げられておりましたけれども、この実績を見ますと、首都圏での P R 活動、移住フェアの参加は 1 回となっております、移住に関する相談件数、あるいは移住を決定した実績も含めて、予算が少ないわけでありまして、今後の小樽市の人口対策には非常に重要な柱になると考えているのですが、もっと重点的な取組が必要だと思うのですけれども、この点についてはどのように判断されていますか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

現在、今後の人口対策という部分を考えていく中で、まず人口対策庁内検討会議を立ち上げたところでございまして、その中ではさまざまな要素、これは人口に関係してくるものですから、いろいろな議論になるかと思えます。そういう中で、当然移住の政策、施策という部分も、人口対策と直結する部分でございまして、そういう意味では非常に重要なところかと考えております。

○林下委員

昨日の議論にもありましたけれども、移住を決断する大きな根拠としては仕事と住まいが大きな要素になっているというのは、分析を、いろいろなデータ的に見ても、そういうことが言えると言われております。私も、小樽は自然環境が非常にいいし、災害が少ないという大きな特徴、メリットがあるということをよくいろいろな場所で言うのですけれども、何か政策的といえますか、対策を打つ上では、的を絞ってアピールしていくことが非常に重要だと思うのですが、人口減少を食い止めるためには、移住対策は非常に即効性がある有効な手段ではないかと思うものですから、どうも今の予算ではなかなか成果が出るような取組は難しいのではないかと思うのですけれども、その点については、今後の課題という見地でどのようにお考えなのか、お聞きします。

○（総務）企画政策室薄井主幹

移住の政策を考えたときには、どうしても人口対策という部分を並行してといいたいでしょうか、一緒に考える必要があるのではないかと考えております。そういう中では、例えば雇用も当然大事でしょうし、子供を産み育てる環境をつくるという部分も大事かと思えますし、教育や、今、話がございました住宅の関係、そういういろいろな要素がともにやはり大事なのではないかと考えております。それを全て、予算も含めてできればいいのでしょうか、なかなかそうはいかないということも当然想定されます。そういう中では、対策会議での検討も含めていつやるのか、段階的に乗っていく部分もあるかと思えますし、短期的にやる部分や中・長期的にやる部分などいろいろあるでしょうから、そういうものを組み合わせる中で検討していく必要があるのではないかと考えております。

○林下委員

御答弁としては私も理解しているのですけれども、こういう課題を解決するためには、建設部や子育て支援課などいろいろなところが一つの目標に集中し、いろいろ政策を持ち寄っていかなければ、予算面も含めて確保はなか

なか難しいと思っています。多少なりともこういった分野で実績を上げている自治体の例を見ますと、庁内でいろいろな部署が協力し合い、その政策を実現していると、そして成果が上がっているのだという報道もありますので、ぜひそのようなことで企画政策室が中心になって頑張っていたいただきたいと思うのですけれども、その点について考えをお聞きします。

○（総務）企画政策室薄井主幹

今ございましたとおり、当然いろいろな部に人口の対策がかかわってくるということで、さきに人口対策庁内検討会議をまず設置いたしました。関係各部が入りまして、自分たちの業務にかかわる部分、それ以外の部分も含めて、まずは今後の対策や方向性を検討しましょうということで、今、そういう段にきておりますので、そういった考えを持ち寄る中で、効果的な取組などを検討してまいりたいと考えております。

○林下委員

次に、沿岸漁業の振興対策ということでお聞きします。

◎とど被害防止対策事業について

とど被害防止対策事業がありまして、これまでは小樽市と小樽市漁業協同組合、株式会社小樽水族館公社が駆除を委託して事業を進めてきました。これは基本的に、道が駆除の頭数や資源の管理をしていると思うのですけれども、一方では保護種ということで、準絶滅危惧にも指定されている関係もあって、計画と割当て、それから被害の状況がなかなかかみ合っていないような気がするのですが、小樽市に駆除が割り当てられている頭数と実績はどのような形になっているのかお聞かせください。

○（産業港湾）水産課長

とど被害防止対策事業についての御質問ですが、トドにつきましては、北海道に5か年平均で4,700頭から8,000頭が来まして、主に宗谷、あと日本海側になっております。今、委員からありましたとおり、平成6年までは無制限で駆除対策を行ってまいりました。しかし、同年に水産庁で希少種といいますか、そういうものに指定されたことによって、そこから駆除の頭数が、その当時、116頭という形で制限されて、今に至っております。25年度におきましては北海道全体で253頭という形の中で駆除対策を行っているというふうになっております。その中で、25年度におきましては、後志枠としましては実績は7頭となっております。ただ、この253頭に対する7頭というのは、実績なので、あくまでも駆除したものを陸揚げした数字になっております。ですから、実際に駆除するに当たって、威嚇等でライフル等で撃ちますけれども、そのときに、例えば、弾が当たってもその場から逃げるトドもいますので、そのまま海没するものもいますし、そのまま逃げていくものもいます。ですから、そういったトドの頭数は含まれていない形になっておりますので、実際に駆除した頭数が幾らなのかとなると、なかなかわからないような状況になっております。

一方、小樽市の駆除についてですが、昨年度までは、委員からありましたとおり、小樽市においては小樽沿岸海馬対策協議会、これは小樽市と小樽市漁業協同組合、小樽水族館公社で構成されてまいりまして、小樽市が事業主体となりまして北海道から補助金をもらいまして、小樽市が協議会に委託する形をとってまいりました。しかし、今のトドの対策におきましては、大きく国の補助のトドの対策がありまして、それは爆竹等の威嚇、これについては国庫補助の事業でありまして、今、小樽市が行ってまいりました駆除対策は、あくまでも駆除という形で北海道の、要は道単費、道の事業の中で補助金をもらってやっている事業になっております。国費の事業におきましてはこれまで漁協がやってまいりまして、道の駆除については小樽市が事業主体になっているということもありましたが、26年度、今年度のトド年度が10月からなので、10月以降のトドの駆除につきましては、漁協が事業主体となりまして、直接北海道から補助をいただく、そして、小樽市としましては、これまでの一般財源の負担分を漁協に補助する形に今後変えさせていただきたいと考えております。また、漁業被害が増えていることもありまして、今年度の頭数につきましては、昨年度は253頭でしたが、516頭と、枠が一応増える形になっております。

○林下委員

このとど被害防止対策事業というのは、例えば鳥獣被害防止対策事業は、実績なども詳しく説明されておりますから、非常にわかりやすかったですのですけれども、この分野ではなかなかわかりづらい部分があって、今、いろいろと御説明いただいて、初めてわかりました。

ただ、被害がなお拡大しているという漁業者からの指摘があります。特に、今年度もニシンが、トドにより群れが一網打尽に食われてしまうということもあつたりして、沿岸に近づかないというような被害があるのだと、それによって沿岸漁業者の漁獲高が非常に落ちてきていると言われておりますのですけれども、その辺は実績として理解されているのかどうかお聞きします。

○（産業港湾）水産課長

まず、平成25年度の被害総額としましては、北海道全体で約28億円になっております。そのうち後志としましては約8億4,000万円になっておりまして、全体の約3割になっております。この海獣の被害は主にトド、オットセイ、そしてアザラシになっておりますけれども、小樽市では基本的にオットセイやアザラシの被害の報告は上がっておりません。基本的にトドという形になっております。

今、委員がおっしゃってましたニシンの関係なのでございますけれども、今年のニシン漁は本当に不漁だということで、原因につきましては、調査機関では、産卵時期に本当は沿岸といいますか、水温が上がって初めて寄ってくるのが、なかなか水温が上がらなかったために、沖にはいたのですけれども、沿岸に寄ってこなかったということがあって、漁がなかったという形で言われています。ですから、一概に全部がトドのせいと言えるのかどうかは具体的にはわからないのですけれども、確かに年々被害額は上がっております。

そういったこともありまして、今年度から水産庁としましては、定置網や刺し網等についての強化網の推奨という形で、試験的なものを漁協でいただいて、今回、試験的に実施しているという話も聞いておりますし、先ほど話しましたが、枠の頭数も拡大しているということと、あと、水産多面的機能発揮対策事業の中で、新たな活動組織を使いながら監視等の強化を図っていくという取組も検討されているとも聞いておりますので、これまで以上に対策事業は拡大しているかと考えております。

○林下委員

今、ニシンの不漁の状況が果たしてトドのせいなのかははっきりわからないと。それはそうなのかと思うのですけれども、一方で、アザラシやオットセイが小樽近郊の沿岸でも目撃されているという情報が結構あるのですが、被害状況としてはまだ認定されていないということで理解しているのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

例えば、朝、高島岬のトド岩のあたりに行ったら何百頭もいるという話は聞いております。ただ、先ほど話しました後志の被害総額約8億4,000万円という中で、後志管内の中では小樽市は比較的被害が少ないと。来てはいるのですけれども、石狩、浜益のほうは本当にたまり場になっている、そういう岩があって、完全に休憩場所になっているという形の中で、被害がすごく増えているという話は聞いておりますが、比較的、小樽の場合はそういうところがないと。ただ、そういう岩場、休憩する場所がなくなると、だんだんそれが小樽のほうに寄ってきているという話も聞いておりますので、周りの市町村の対策等によってはそういった被害状況も変わってくるのではないかと考えております。

○林下委員

◎密漁対策について

次に、沿岸漁業振興事業費補助金の関係なのでございますけれども、経済常任委員会に所属していたとき、いろいろと詳しく説明していただいていたのですが、この決算の資料ではなかなか読み取ることができなかったのですけれども、釧路市で大規模な密漁が摘発されたというようなことが新聞に載っておりますして、そうした状況が小樽では、あま

り被害の実態が明らかにされていないのですが、事業としてアワビやウニなどいろいろ、種苗というのですか、そういうものに助成して、一生懸命増やそうということでやっている関係もあって、小樽ではこうした密漁の被害の実態や対策がどのようになっているのかお聞きします。

○（産業港湾）水産課長

まず、ウニとアワビの種苗の放流実績なのですが、平成25年度におきますと、アワビにつきましては1万7,000粒、ウニにつきましては19万粒を種苗放流という形でしております。

そして、密漁防止につきましては、基本的に、ウニやアワビの密漁対策としまして、小樽6地区、祝津・高島・忍路・塩谷・銭函・船浜各地区において、7月から9月までの3か月間におきまして漁協で監視等を行っています。今年度におきましては、被害はあったかもしれないのですが、漁協に確認したところ、被害報告自体は上がっていないというような話を聞いております。

○林下委員

密漁対策は非常に難しい、私が経済常任委員のときには、そういうことがありまして、例えばパトロールをするにしても、見つけても警察に通報して来てもらうまでに逃げてしまったとか、なかなか難しい事業だと、漁業者が、漁協を中心にやっても、パトロール隊を編成するにしても、なかなか難しいのだという話を聞いた記憶があります。それは例えば、そういった人々を雇用するとか、予算面でなかなか難しい背景もあるのだと当時、理解したのですが、今は道の補助金なども含めて予算的には間に合っていると、この密漁防止対策に関していえば、そういうことはどうなっているのか、その辺をお聞きします。

○（産業港湾）水産課長

以前、平成21年度と22年度に、緊急雇用対策の中で、確かに密漁防止対策のパトロールという形で事業を実施しております。小樽の場合、どうしても海水浴場等、結構人が集まるところがウニ、アワビのとれる近くにあるということなので、確かにそういった密漁防止の部分はあるのですが、基本的には、密漁防止につきましては、北海道を中心とした組織でパトロール等を行っておりますし、先ほども触れたのですが、水産多面的機能発揮対策事業の中で、水域監視というものもありまして、そういう意味での監視等も一部担うような形になっております。ですから、先ほど言いました陸からの漁協の監視プラスそういった事業もあわせて、監視体制はとっていると。ただ、漁協としましてはできればそういったパトロール等も含めて実施したいという思いがあるのですが、なにぶんお金のかかるものなので、今できる範囲の中で実施しているという形になっております。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時57分

再開 午後3時15分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

一新小樽。

○成田委員

◎教育費について

最初に、先日配られた小樽市の財政より何点か質問させていただきます。

29ページ、30ページのあたりになるのですが、そのあたりを見て、他市の状況との比較が出ているので、そこを

含めた質問をさせていただきます。

まず、29ページの目的別経費状況調という中で総額が出ていますが、小樽市を含むほかの北海道の主要都市の人口1人当たりの目的別の経費が掲載されております。その中を見てもと、教育の予算に関してはほかの市に比べて、3万7,405円ということであまり多くはない、また、市の中で出している割合的に考えると7.8パーセントということで、他市と比べると教育にかけている割合はあまり高くないということが、この数字を見ればわかると思います。

さらに、1枚めくりまして30ページの一般財源充当額というところを見ますと、教育のところに関しては、本市は全体の中で6.9パーセントと、他市と比べると、半分とまでは言いませんが、割合としては非常に低い、金額に関しては2万304円ということで、他市と比べると圧倒的に、2割以上低いというところで、教育の部分にかけている金額が低いのではないかと、単純にこういったところの数字だけを見ると、本市は教育に力を入れていないのではないかという解釈をされてしまってもやむを得ない数字に見えてしまうのです。その辺についてどのように考えているか、見解をお聞かせ願えますか。

○（財政）財政課長

小樽市の財政の中の目的別経費状況調の数字について、他都市と比べて教育費が低いのではないかというお尋ねですけれども、小樽市の財政の数字は、決算統計において教育費に分類されている決算額を単純に人口で割ったものでございます。教育費の中には、小・中学校などの学校教育に関するもののほか、社会教育としてスポーツ施設などについてもここに分類されているところでございます。そういう意味では、教育費といっても、その中にいろいろな要素がございます。比較の中では学校数も生徒数も違いますし、スポーツ施設や社会教育施設の数といったものが各市で違いますので、まず一つにはそれらの前提条件が一律ではないというところがあるかと思えます。その中で、それら他都市の詳細の状況を私どもは把握しておりませんが、金額の多い北見市では、今、カーリング場の建設に取り組んでいるということも聞いております。そのような特殊状況がありますので、単純に前提条件が一律ではない、小樽市の財政の数字をもって小樽市の教育費が低いというふうには、一概には言えないのではないかと考えております。

○成田委員

これは平成25年度単年度の決算ですから、当然ながら、他市と比べて一時的にあるまちは非常に多くなったり、若しくは本市が少なくなったりする要因としてあるのかなとは思いますが。その中で、例えば本市のかける割合がたとえ25年度は少なかったとしても、それ以前に既にそういった教育設備や施設といったものがしっかり充足している、若しくは立派な施設があるという状況下であまり高くないというのであれば、話としては、もうそういった設備は整っているから、今、こういう状況なのですという答えでも納得はいきます。しかし、そういった教育にかかわる施設、若しくはスポーツ施設が十分に備わっているかというところ、そこはどうしても疑問が出てきてしまうわけなのです。その中で、単年度だけ見てしまえば、なかなか表現しにくいというのは確かにわかるのですが、一方で、ここにかかっている数字が今、妥当な数字なのかというところ、どうしてもその疑問は拭えません。

それで、伺いますが、このように、教育にかかわる予算が相対的に低いと私は見ているのですけれども、これはいつごろからなのか、できれば19年度とか18年度とかそのぐらい前から、本市において、総額で、人口1人当たりの金額は幾らで変遷してきたのか、昔はもしかしたら非常に高くかけていて、今は整っているから低いという感じになるのかもしれませんが。過去の推移をお聞かせください。

また、できれば、本市において人口1人当たりのかけている額の割合、総額からの割合で、教育には何パーセントかけているのかというところもあわせてお聞かせ願えればと思います。

○（財政）財政課長

小樽市の財政における平成18年度からの人口1人当たりの教育費とその総額に対する割合をお示いたします。

18年度は2万2,997円、5.1パーセント、19年度は2万1,376円、5.2パーセント、20年度は2万876円で5.1パーセント、21年度は2万1,134円で4.9パーセント、22年度は2万5,353円で5.7パーセント、23年度は2万9,963円で6.7パーセント、24年度は3万2,004円で6.8パーセント、先ほどおっしゃっていましたが、25年度は3万7,405円で7.8パーセントとなっております。

○成田委員

過去の部分を聞くと、昔のほうがもっとひどかったという中で、今は人口1人当たりの金額も上がっておりますし、割合もずっと5パーセント台で続いていたものが7.8パーセントという数字が出てきたと。本市においては学校の建替えなどさまざまな部分が入ってくると思うので、たぶんそういった部分によるところがあると思うのですが、校舎の建替えといった設備の更新は他市においても同様に行われていることを考えると、決して高くない数字で推移してきたのではないかと思うのです。むしろ、本市においては他市と比べてここまで低いような状況だったというところをもう少し早くに突っ込めておければという気が私個人ではしていたのですが、一回この話は置いておきます。

相対的に高いところをどうしても見たかったのですが、かわりに衛生費が非常に高いのです。この衛生費の中で、総額を言うと、10.6パーセントで金額が5万899円と。一般財源充当額では14.6パーセントにもなると。他市に比べると3倍近くかけているのです。なぜこの部分について本市では他市に比べて負担額が大きいのか、理由をお聞かせ願えますか。

○（財政）財政課長

衛生費が高い理由でございますけれども、こちらも先ほどの教育費と一緒に、各市にいろいろな要素があつて、その詳細は承知しておりませんが、本市として特徴的なところで言いますと、恐らくこれが要因だとは思っておりますけれども、まず、保健所設置市であるということで、保健所がみずからやらなければならない事業があること、あと、ごみの関係も衛生費の決算に含まれておりますので、例えば北しりべし廃棄物処理広域連合への負担金などがございます。そのほか、産業廃棄物処分事業特別会計や簡易水道事業特別会計への繰出しも衛生費でやっておりますし、病院事業会計への繰出しも衛生費でやっておりますので、そういった要素が積み重なって他市との乖離が出ているのではないかと考えております。

○成田委員

それで、かねてから指摘していたのですが、病院の費用を持って、一方で教育の予算が削られているのではないかと、そちらが割を食っているのではないかとということがどうしても気になっていたわけですが。病院の問題に関しましては医師数が増えたりするなど好転の兆しがあるとは思っておりますので、将来的にこの部分の割合は変わると思っていますし、変わってほしいという思いもあるのですが、一方で、こういった形で教育の部分が少なからず、金額的にもあまり費用がかけられているとは言いがたい、5パーセント台で推移していたと、他市では一体何パーセントで推移しているかということも見比べて、本市が他市の半分ぐらいしかかけていないとか、パーセンテージで言ったらだめなのか、金額が他市よりも2割ぐらい少ないというような状況でずっと推移したとしたら、そういったところに気づいた市民は、金額そのものではなくても、そういった教育に関するサービス等が他市のほうがいいと思ってしまった方は、当然本市から出てしまう可能性もあるということで、他市との差があまりにありすぎるとい状況は、決して人口対策等によい結果を及ぼすとは思えません。

そこで、この教育のところに関しては、今、課長がおっしゃったように、他市との比較の仕方が、なかなか他市の状況がわからないという話は聞きましたし、あるまちではカーリングの施設が建っているとか、単年度で非常に高くなっているという可能性もあるので、ぜひその設備にかかわっている部分の費用を含めた額と、そうではないソフトだけの部分の費用と、もう少し細分化して、本市が一体ソフトの面に幾らお金をかけているのか、ハードの面に幾らお金をかけているのか、総額で幾らかけているのか、それは他市と比べてどのようにお金をかけているの

か、かけていないのかというところをしっかりと調べる必要があるのではないかと思いますので、それについて見解をお聞かせ願えますか。

○（教育）教育総務課長

教育委員会といたしましては、教育費につきましては、学力の向上や教育環境の整備といった、今、委員がおっしゃった人口対策にもつながるかと思えますけれども、どのような事業を進めていけばよいのかという積み上げの結果だというふうには考えておりますが、今、委員がおっしゃったように、他市の状況についても参考にすべき点は多々あるものと思っております。しかしながら、教育費の構成で言いますと、小樽市では小学校費、中学校費、学校給食費、社会教育費、社会体育費、さらに教育総務費がございまして、各市によって構成や、同じような事業であっても科目の組み方が違っているですとか、また、建設費や維持補修費などの状況もまちまちであるような状況でありますので、これにつきましては、どのような他市の状況を見ながら参考にすればいいのかについては考えていきたいと思っております。

○成田委員

ハードとソフトの部分を全部一緒に出してしまうと、このまちはハードの部分に非常にお金を使って、ソフトがあまり充実していなかったとか、その逆のパターンもあり得るでしょうし、一概に総額だけで何をやっているかと判断するのは難しいとは思っています。そこはしっかり見比べて、本市にとっては、少なからず他市に比べて金額が少ないわけですから、何が必要かというところをしっかりと把握することは大切な作業だと思うので、ぜひそれをお願いします。

もちろん学力も大切ですが、今まで私が指摘したように、公園、若しくはスポーツを行う施設など、そういった施設がある程度充実していないと、ゲームをやめろと言うばかりでは、かわりに何をやるのだということになりかねないと思います。そういった環境を準備してあげるのも大人の役目ではないかと思うので、ぜひそこは考え直してほしいと思っております。

そのような中で、現在、人口対策庁内検討会議が設置されて、人口減少の要因の整理がなされていると伺っております。たぶんいろいろな要因があると思います。日本という国の状況を考えると、一概に市が悪いとか、何が悪いと言えない部分もあると思うのですが、何かしらの理由がそこそこ出てくるとは思うのです。その中で、もし教育面がその理由として出てきてしまった場合、結果的には現在の予算配分というのが逆張りしていたと、逆のほうに張っていて、逆にこういった数字が少ないから人口流出の要因になっていたというふうになってしまいかねないわけなのです。過去に起こってきたことを、とやかくなぜそうなったのだと言っても仕方がないので、もしそういった要因、要素が出てきた場合は、当然ながらこの目的別の配分の割合を大幅に見直さなければならない、予算の編成を見直さなければならないというようなことも考えられると思うのですが、しっかり人口対策庁内検討会議というものを反映させて、その現状と検討会議の結果をという、今後の市政のやり方、この予算に反映させることができるのかと、この決算書を見ている限り、もしそういった数字で出てきたものが、次の予算を編成するとしたら、なかなか難しい話になってきてしまうと思うのです。あまり予算の話をするとなれなのですけれども、決算書を見る限りでは、なかなか簡単に動かせるような感じの数字ではないと思うので、その辺についてはどのようにお考えか、この部分について最後に伺います。

○（財政）財政課長

委員がおっしゃるとおり、決算特別委員会ですので、今後の予算の部分について具体的にどうのこうのということは差し控えさせていただきますけれども、今後、やはり人口対策庁内検討会議などの内容を踏まえて、各課から事業が上ってくるかと思えます。人口問題は、教育のことに限らずいろいろな部分で、市としては大変重要な課題と認識しておりますが、やはり収支状況を見極めながら対応していかなければならないという部分がございますので、中・長期的な収支を見極めた中で、どのような対応をしていけるのか、そういう部分はしっかり考えて取り

組んでいきたいと思えます。

○成田委員

理由とこれまでかけてきた決算額とをいろいろ見比べてやってきたことがよかったかどうかというのは出てくると思うので、ぜひそこは一度、昔の決算と今の状況とを見比べていただきたいと思えます。

もう一点、産業振興について伺います。

◎食関連企業誘致DVDについて

まず、企業誘致において、事務執行状況説明書等を見まして、一定程度の結果を出すことができ、また、企業誘致にかかわっては非常に質の高いDVDの作成等もできて、平成25年度については結果の出た年度だったと思っております。

一方で、単年度でうまくいった、うまくいかなかったというところで、企業誘致をやめてしまうというのは非常にもったいない部分があって、26年度、仮にこの年度がうまくいかなかったからといって、その予算額を減らすとか活動をやめるというのは、そういう1年ごとの活動で決めるものではないと思うのです。

それで、今後、この決算書等を受けて、こういったDVDをせっかくつくったのであれば、より多くの企業への配付とか、単年度ごとでは結果が出なくても、そういう活動を続けていってほしいという要望なのですけれども、それについて伺います。

○（産業港湾）荒木主幹

ただいま御質問のありました食関連企業誘致DVDの配付についてですけれども、平成25年度、本年2月に製作したこのDVDは、今、委員がおっしゃったとおり、従来のDVDとは違うコンセプトで、質の高いものに仕上がっております、ごらんになった方からも高い評価をいただいているところでございます。

今年度につきましては、一昨年、東京で、昨年、大阪で開催いたしました企業立地トップセミナーの参加企業フォローアップの際に、実際の映像をタブレット等でごらんいただきながら、このDVDを渡したり、このほかに、東京などでの催事出展などを活用しまして配付したりするなど、積極的にプロモーションを行っているところでございます。また、小樽市のホームページでも、動画サイトYouTubeで幅広くごらんになっていただけるようにしております。

委員からの御提言でありますこのDVDをさらに多くの企業に見ていただくということなのですけれども、企業誘致は、1年で、単年度で成就するというものではなかなかありませんので、過去を見ますと、10年越しで成就したとか、そういうこともございますので、単年度ということではなく、地道に複数年度で一つ一つ地道にやっていきたいと思っております。ただ、今後、このDVDをどのように活用していくかといいますと、いろいろと企業情報、業績の好調な企業など、そういった情報収集をする中で、例えば効果的な配付をするということも考えてまいりたいと思っておりますし、それを単年度ではなく、複数年度で地道に、まずは興味を持っていただくところから始めまして、積極的にアピールしてまいりたいと考えております。

○成田委員

特に大手のメーカー等では設備投資しようという動きが見えているとも伺っていますので、チャンスというか、その辺をぜひ逃さないように、できるだけ今ある素材を使ってPRしていただければと思っています。

それで、それ以外について、決算説明書の175ページ、商工業振興費の中から何点が伺います。

◎「小樽産品」販路拡大支援事業費、小樽ブランド販路拡大推進事業費、地場産品導入促進事業費について

この中で、「小樽産品」販路拡大支援事業費、小樽ブランド販路拡大推進事業費、地場産品導入促進事業費というのがあるのですが、正直、どれも似たような名目で内容がわからないので、その違いと実施した内容及び結果について御報告いただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

ただいま、三つの事業の違いと実施内容、結果について御質問がございました。

所管が商業労政課と産業振興課にまたがりますので、それぞれのほうから答弁させていただきます。また、三つの事業の違いという部分につきましては、これからそれぞれの事業を説明する中で御確認いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、「小樽産品」販路拡大支援事業につきましては、内容としては大きく二つに分かれております。

道外展示会の出展に対する補助については、後ほど産業振興課から答弁させていただきます。

もう一つが物産展の拡充に対する補助ということで、この中身も二つに分かれております。

一つは新規会場の開拓に係る補助ということで、これは、ここ数年、道外の百貨店での北海道物産展が減少傾向にある中で、ありがたいことに、私ども小樽については、単独物産展ということで仙台の藤崎百貨店や長崎の浜屋百貨店などでやっていただいているということもあるのですけれども、小樽物産協会と話し合いをする中で、こういった単独物産展の会場を開拓、広げていきたいということもございまして、1会場を開拓するに当たっての販促経費を上限20万円として、3会場、60万円予算計上させていただきました。結果としては、平成25年度につきましては、2会場を新規で開拓させていただいております、決算額としては約31万円となっております。

もう一つがセレクトショップの展開事業に対する補助金ということで、これは自力で出展できないけれども、いい商品をお持ちになっているという企業の商品を集めて、セレクトショップを展開する際の経費を補助するというものです。上限20万円で、6会場分120万円を予算計上させていただきまして、25年度につきましては、6会場で実施して、決算額としては116万円ほどで実施しております。

次に、小樽ブランド販路拡大推進事業につきましては、目的としては、地場産品の販路拡大、小樽ブランドのイメージ向上の取組を行うということで、具体的な中身としては、さっぽろオータムフェストの参加費の一部負担が6万円なのですけれども、それ以外は、先ほど説明した仙台の藤崎百貨店へ担当職員を派遣する旅費、それと、重要な物産展会場として押さえております鹿児島県の山形屋への派遣の旅費、その他事務経費となっております。

○（産業港湾）産業振興課長

私からは、まず、「小樽産品」販路拡大支援事業の道外展示会の出展事業について話させていただきます。

道外販路の拡大に向けて、市内企業に小樽産品の商談活動を積極的に行ってもらおうという目的で、東京都のビッグサイトで開催されます大規模な商談専門展のスーパーマーケット・トレードショーに小樽ブースを出展する事業でございまして、この小樽ブースは、経費の縮減や来場するバイヤーへのアピール性も考慮しまして、北海道商工会議所連合会で出展しております北海道ブース内の10小間を小樽ブースとして出展したものでございます。

具体的には、平成25年度の事業として、開催期間、トレードショーが26年2月12日から14日までの3日間で開催されまして、最終日の3日目は、ニュースにもなりましたが、東京でも珍しく大雪の被害が出た日と重なりました。来場者の若干の減少や、帰りの飛行機が飛ばないなどのアクシデントもありましたが、催事全体では、入場者数というか、客数も前年比で微減にとどまったようでございまして、小樽ブースの10小間の3日間の来場者数は、名刺の交換数として押さえておりますけれども、2,148名お越しになりました。このうちこの3日間で371社と商談ができたということで業者から聞いております。この出展の開催後も各企業が商談を続けておまして、8月末に調査した段階では、契約成立が22件、金額については、御回答いただけなかった企業もございまして、いただいたところの企業の集約では約800万円という契約に結びついたところとございまして、まずは成功だったのではないかと考えております。

次に、地場産品導入促進事業でございまして、24年度から始めた、小学校6年生に対する卒業記念のガラス製作体験事業でございまして、2年目となりました25年度の事業は、24校の小学校で750名の体験数となりまして、体験率としては81.8パーセント、1年目の24年度が79.2パーセントでありましたので、2.6ポイント上昇させること

ができたという結果となりました。

25年度の特徴的なこととしては、学級単位だとか、担任にグループごとに連れてきていただいたとか、内容はさまざまなのですが、学校側の積極的な取組で、学校単位の取組ということで我々では押さえています、この数が24年度の5校から、昨年度は15校に大きく増えたということがこの体験率の上昇の要因だったのではないかと考えておまして、年数を重ねるごとに児童をはじめ、教員、保護者の理解が深まったということも感じておりますし、協力体制も進んで、工房を通じて、我々のこの事業の目的でもあります、地場産品である小樽ガラスの市民浸透が徐々に広まってきているということを感じております。

○成田委員

今、御報告いただきまして、一定程度しっかりした結果が出ているということは承知しました。

一方で、どれも似たような名前で、一体何が違うのかという、中身、内容が違うというのは十分わかりましたけれども、同じような名前で予算がついていれば、一体何をしているのかとどうしても聞かなければならないというのは、こちらがもらっている資料だけだとどうしてもそうになってしまうので、そこは御承知いただきたいと思えます。

◎小樽ブランド力推進事業費について

もう一点、気になった部分が、小樽ブランド力推進事業費に699万3,000円使用されているのですが、一体どのような形で何をして小樽のブランド力が向上したのか、これについて説明していただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽ブランド力推進事業の実施内容と、どういった効果があったかというような御質問だと思いますが、この事業につきましては、平成24年度からの3か年の事業でございまして、当時、小樽のブランド商品ということでは、小樽ブランドといえば寿司、運河、ガラス、オルゴールといった三種の神器という形でずっとやってきたのですが、それに続く新たなブランド商品がないという中で、物産協会ともいろいろ意見交換をする中で、消費者の目線を重視しながら、既存商品の磨き直しや、新たな商品開発を物協のコーディネートの下で、販路の確保もあわせて、ブランドを確立していこうということで始めた事業でございまして。

事業の内容としては、この3か年の間で、他都市のいろいろなブランド品の情報収集をしたり、企業向けの講演会をやったり、あとは、物協のコーディネーターと企業と私も商業労政課の職員とで月1回、商品開発委員会ということで会合を持ちまして、どういった素材でどういった物をつくっていくかということ、いろいろな業者がそれぞれの商品に対して意見を言い合って、積極的に進めているところでございます。現状としては、20アイテムぐらい、水産加工品やスイーツといったものを、商品改良、新商品の開発ということで進めてきております。

具体的に言いますと、商品改良の部分では、鰯たまり干しがございまして、試食アンケートをとりながら、その声を企業にフィードバックして、パッケージを変えたり、量目を変えたりすることで、商品の向上、改良に努めております。新商品の開発という意味では、昨年、うにラムネという商品を、この委員会のみんなでいろいろな味のラムネを試飲する中で、インパクトのあるものということで、新商品を開発いたしまして、予想以上にインパクトがあって引き合いが多いというふう聞いております。

ほかにもたくさん、ワインジュエリーなどいろいろな商品がございまして、効果といたしましては、先ほど委員がおっしゃった、どのようなブランドの向上があったのかという部分でいけば、やはり小樽という地名を生かした中で、いろいろな改良や開発をする中で、小樽の地場産品のブランド力の向上につながったと思っておりますし、一番大きいのは、やはりこれだけの業者がこれだけのアイテムを、それぞれ意見を出し合いながら、商品開発や商品改良を積極的に進めていこうという機運が高まったということが今後にもつながっていくのではないかと考えております。そういった意味で、委員が聞いているブランド力の向上というところではないかもしれませんが、一定程度の商品の付加価値の向上やそういった機運の高まりがあったということで、効果があつたも

のと考えております。

○成田委員

うにラムネに続いて、えびしおラムネでしたか、おいしいかどうかわかりませんが、たぶん話題にはなると思うので、お土産に買われる方はいるかと思うのですが、聞いてみると、小樽の何かのブランドを上げるというよりも、どちらかというと個別の商品力の推進という感じということですね。小樽のブランドとして何かを向上させていくという話であれば、一体何をしたのかという話にはなるのですが、今の内容を聞いて、そういった個別の商品改良を含めて販路を拡大していくということなので、小樽ブランド力推進事業というよりは商品力推進事業というか、名称的にはどうなのかというところはあるのですが、ブランドといたら、基本的には今あるものの付加価値をどうやって高めるかということで、商品改良ももちろんあると思うのですが、そこは何となく認識が違うのかなという気がするのです。ブランドといたら、よくブランド物の財布という話がありますけれども、小樽商科大学の教員はよく授業でそういう話をしているそうなのですが、有名なメーカーの財布の原価は1,000円だそうです。それを30倍か50倍か100倍近くにして売っているという中で、結局、商品の質が高いからというよりは、そういったブランドというマークとそのブランドで付加価値を上げて高く売っているという部分もあるので、そういった意味でのブランド力というのは少し違う事業なのかなという気がするのですが、中身が悪いと言っている話ではなく、それはそれで、商品力は商品力で推進していただきたいし、別途、この小樽のブランドそのものを、小樽全体の物産だったら物産全体の付加価値を上げるような取組も改めてしていただきたいとは思っていますので、その辺は今後の予算等いろいろつけ方があると思うので、その中でまた話をさせていただければと思っております。

◎東アジア等販路拡大支援事業費、海外販路拡張支援事業費について

もう一つ、同じような名称で、東アジア等販路拡大支援事業費と海外販路拡張支援事業費がありますが、その違いと内容についてもお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、違いでございますけれども、東アジア等販路拡大支援事業は、平成22年度から行った通関等の費用補助と23年度から行った海外向けの商談会、展示会の費用補助になっておりまして、企業みずから行う海外向けの事業に対して市が助成することによって企業を支援しようという事業でございます。

もう一つの海外販路拡張支援事業は、道の起業支援型地域雇用創造事業を活用した事業でございます。中身としては、これまで海外向けの事業で築いたネットワークを活用した海外販路の拡大に向けた事業でございます。具体にはシンガポールと台湾で、これまで取引のできた卸業者の現地での取引量を増やしたいということで、小樽産品を持って行って試食商談会を開催した事業で、業者委託によってその業者が3名の新規雇用をしながら事業展開した事業でございます。そういった違いがございます。

東アジア等販路拡大支援事業の実施内容と結果でございますけれども、先ほども話したように、東アジア等販路拡大支援事業には通関費用の補助事業があるのですが、残念ながら25年度は実績がございませんでした。もう一つの商談会、展示会等の費用補助については、6件で51万円の決算となったところでございます。

○成田委員

たぶん東アジアという限定をされている中でいろいろ思惑があったと思うのです。その中で、東アジアで一番大きなマーケットというと、どうしても中国が挙がってくると思うのですが、東アジア等販路拡大支援事業につきましては、以前、予算特別委員会でたぶん質問させてもらって、通関業務の補佐などの前に中国の税関や検疫の制度に問題があるので、そこを先にやらないと、通関の費用補助という準備をしても、そこはうまくいかないのではないかという指摘をさせていただきました。中国では、企業同士若しくは行政同士でも、上の部分で合致していても、いざ持っていったら税関で引っかかって1か月届かなかったとか、そのまま没収されたとかというのは多々

聞く話だったので、本来であれば、東アジア等販路拡大支援事業については、もちろん通関費用補助がだめということではないのですが、もう少しそういった国の状況などを見極めながらしていただきたかったというのがあります。

そのような中で、東アジアといったところにかかわらず、先ほど、シンガポールや台湾では今、実施してそういったチャンスが生まれているという話も聞きましたので、今後、そういったところに関しては、今回は東アジアという形で決算が出ていますけれども、もう少し、そのような限定的なところではなく、チャンスがあるところに販路拡大を支援するというをお願いしたかったという思いもあるのですが、それについての全体的な見解を最後にお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

成田委員がおっしゃるように、通関といいますか、海外とのビジネスにはいろいろな障壁があるものと思っておりますけれども、我々の考えとしては、ネットワークを大事に、人と人といいますか、業者と業者といいますか、そういうことが大事ではないのかと、そういう継続した取引がその次に生きていくことが大きいのではないのかというところもあります。あと、せっかく握手できた相手を大事にしたいという部分もございまして、平成25年度の緊急雇用を使った事業としては、取引がある業者のネットワークを太くしていきたい、向こうの取引先を広げることによってこちらとの物流も増えるのではないのかという作戦を練ったところではございます。

あと、東アジアの販路拡大ということで、通関や商談会の費用補助ということで、結果から言うと、商談会の補助については、中国縛りということではなかったのですけれども、初めの通関費用補助は対象国を中国限定としていたのを、24年度は商談会の補助も通関の補助も中国限定から、東アジアから東南アジアへ対象国を拡大したのですが、実績としては、通関もそうですし、商談も中国が多かったというところで、尖閣問題や東日本大震災がありまして、なかなかうまいぐあいに熱心にならない環境があったというところも否めないかと思っています。

小樽市内の企業も徐々に東南アジアというか、タイやシンガポール、インドネシアなど南のほうに目が向きつつあって、そういう商談補助についても東アジアから南に目が向いているというところもございまして、もう少し活用が進んでいくのではないかという期待感もあります。その国については、今年度の事業になりますけれども、海外バイヤー招へい連携事業、JETROの招聘事業を小樽で開催してほしいということで、若干の事業費を組んでやっておりますが、そのバイヤーについても、周辺国のみならずアメリカなど、そういう広い視点でバイヤーを呼んでおります。進んでいる新潟県では、酒をアメリカにも相当輸出されているようでございまして、そういう地域限定も、企業が頑張ろうとすることを応援するという意味では限定しなくてもいいのではないかと、もう少し広い視点でその事業を使ってもいいのではないかということも検討しておりまして、企業の声も聞きながらその辺は対応したいと思っています。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

市長及び副市長が入室されますので、少々お待ちください。

（市長、副市長入室）

それでは、共産党の質疑に移します。

○北野委員

◎石狩湾新港管理組合負担金について

決算説明書の192ページ、石狩湾新港管理組合負担金について伺います。

そこに書かれているように、3億2,408万2,000円の管理者負担が出ているわけですが、このように大きくなった原因は、新港管理組合の一般会計でも港湾整備事業特別会計でも利用が計画を大幅に下回り、かつ港湾施設が高度

経済成長期に計画されたものそのまま建設され、その起債償還の財源が足りず、管理者負担となっているからです。

お尋ねしますが、一つ目、平成25年度のマイナス14メートルバース関連で使用料と公債費の差額、いわゆる管理者負担は幾らか、二つ目、平成25年度までのマイナス14メートルバース関連の管理者負担の累計は幾らか、三つ目、起債償還が終わる19年後の2033年度、平成45年度には管理者負担の累計は幾らになると推計しているか、また、管理者負担の割合は幾らと押さえているか、これら3点についてお答えください。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

1点目でございますが、平成25年度のマイナス14メートルバースでの使用料と公債費の差額ですけれども、使用料が約2,100万円、公債費が約3億6,600万円ということで、差し引きますと約3億4,500万円、これが管理者負担となっております。

2点目の、25年度までの同箇所における累積の管理者負担につきましては、約27億円と管理組合から聞いております。

3点目の、起債償還が終わる45年度までの累計の管理者負担ですけれども、累計で約63億円と聞いております。

（「いや、割合さ。すぐ出るでしょう、そこまでしゃべっているのだから」と呼ぶ者あり）

○（総務）企画政策室長

平成25年度決算で申し上げますと、25年度決算の負担金が3億2,400万円程度です。そして、25年度、今、主幹から答弁させていただいた単年度でいきますと3億4,500万円程度で、その6分の1が小樽市の負担金になりますので、そういうことで計算すると大体17パーセント前後になるというふうに計算されると思います。

○北野委員

それは計算が違うのではないですか。平成25年度のことは聞いていないのです。最終の45年度の御答弁があったのですが、この公債費と管理者負担の割合ですよ。小樽市がどうこうということではないです、小樽市の6分の1負担というのは前提ですから。先ほど主幹がお答えになった数字の割合をお答えください。

そうしたら、時間がないから、私から言うておくかい。

（発言する者あり）

副市長、わかっているなら答えてよ。

（「ざっとした計算です」と呼ぶ者あり）

いやいや。あなたがささやいたやつが正解みたいだな。

○副市長

公債費全体で六十七、八億円ありますから、90パーセント近くはいつているのではないかと考えております。

○北野委員

92パーセントぐらいと先ほどささやいたそれが正解です。

それで、今日、資料を出していただきました。管理組合について私が議員になって最初に質問したのが平成15年第2回定例会と第3回定例会なのですけれども、このとき、9年の港湾計画改訂でマイナス14メートルバースが位置づけられて、その建設が始まったと。このときの目標取扱貨物量が資料では160万トンと書かれています。この貨物量の推計の中の数値と大きく違うのですけれども、どういうわけで9年の港湾計画の改訂資料と今日出された資料の数値が違うのか、説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

今回提出した資料と管理組合で答弁した貨物量の違いということですが、今回提出した資料は西地区のマイナス14メートルバースの平成9年港湾計画改訂時の目標取扱貨物量ということでありまして。それが62万7,000トンなのですけれども、それに対して議会等で答弁した部分の160万トンというのは、マイナス14メートルバースを整備するに当たって、国や港湾管理者が取扱想定貨物量を推計した数値ということで、それとの違いとなっております。

○北野委員

今日の資料で書かれているものよりもかなり多くの貨物が取り扱われるということで、強引にマイナス14メートルバースを建設していったと。

ところで、資料要求をしたのですが、実績が抜けていました。原木、木材チップ、石炭、水産品の平成25年の実績について説明してください。資料に沿ってでいいですよ。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

資料で出したものにつきましては、平成25年度で、木材チップが約100万トンの実績がございます。その他の原木、石炭、水産品につきましては、取扱貨物はなしということであります。

○北野委員

原木や石炭、水産品がマイナス14メートルバースで取り扱われていないということなのですが、チップは資料にあるとおり24万9,000トンの目標だったけれども、先ほどお答えになったように、100万トンのチップが取り扱われるようになったということなのです。それでもなお、先ほど話したように、マイナス14メートルバースで大きな赤字が出るのは一体どういうわけなのかというのが疑問なのです。貨物量のトータルの実績は計画をはるかに上回っているのですよ。それなのになぜ巨額の赤字が出るのかと。それをどう押さえているか説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

大幅な赤字の原因につきましては、取扱貨物量は確かに増えているのですが、木材チップの接岸数、荷さばき地の利用という部分が十分になされていないということが原因ではないかと認識しております。

○北野委員

幾つかあると思うのですが、一つは、チップに次ぐ石炭の取扱いが全くなされていないと。それから、原木は北洋材なのですがけれども、これは小樽港には入るけれども石狩湾新港には久しく入っていないと。これらが一つの原因です。それから、1万トン級の船で入ってくるということで、強引に水産品もマイナス14メートルバースで扱うという計画だったのですが、小さな船でちょこちょこ入ってきているから、マイナス14メートルバースは使う必要がないということです。

ところが、チップは大幅に上回っているのに、なぜこういう巨額の赤字が出るかといったら、今、主幹がお答えになったように、中島議員の代表質問にも答えたと思うのですが、245億円をかけてつくったマイナス14メートルバースとその背後地、航路その他も含みますけれども、岸壁に接岸するのは、チップ船が1か月に1回、多くて2回です。1回の作業量は1日、多いときで2日です。だから、あとはあいたままなのです。

それから、バースの背後地は、2号荷さばき地は実質的にチップの専用ヤードになっているから別にして、1号荷さばき地と3号荷さばき地の合計で4.2ヘクタールです。この4.2ヘクタールのうち、石材その他が入ってきてはいるけれども、入らない年もあると。だから、年によっては全然使われないと。それから、使ったとしても、占有面積についてはわずか10分の1しか使われていないと。がらあきなのです。岸壁は使われず、ヤードも使われず。これが巨額の赤字を生む原因です。これが一つ。

もう一つは、チップについては王子エフテックス株式会社、王子ホールディングス株式会社の100パーセント子会社ですが、我々共産党としては、それは専用埠頭でやれと言っただけけれども、公共埠頭でやると言っただけ、バースもヤードも公共埠頭にしていると。だから、王子エフテックスが2号荷さばき地を占有しているけれども、ここも赤字なのです、起債償還と使用料の見合いで言えば。岸壁はがらあきだから赤字ですよ。事実上、企業の専用埠頭的な性格が予想されたにもかかわらず、税金でつくってやって、使った分使用料だけ取っていると。だから、起債償還が全然間に合わないで、副市長がお答えになったように、全体としては92パーセントが管理者負担なのです。こんなばかなことが行われているのです。

だから、当初のマイナス14メートルバースをつくるときの計画がいかに無謀だったかと。当時の市長や理事者は

全部それに賛成して推進してきたのです。

ところで、平成25年度の管理組合負担金の中に新港の港湾計画の改訂費用も含まれているのです。これについては何回か事務レベルで新港管理組合と打合せをしているそうですが、25年度、新たな新港の港湾計画の改訂に幾ら使ったのか聞いていますか。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

港湾計画改訂の調査につきましては、費用概算額を聞いております。ただ、今、資料を持ち合わせておりませんので、後日、お答えいたします。

○北野委員

平成25年度で年間4,200万円くらい使っているのです。こういうのが全部管理組合負担金の中に入っているのです。

それで、この間、総務常任委員会で報告がありましたけれども、こういう長期構想の資料があつて、港湾計画で実施したいということで、今のマイナス14メートルバースの陸側にマイナス12メートルの岸壁を240メートル、そして、陸にくっつかないから護岸でくっつけると。こういう計画と、既に前回の計画で決められていたマイナス12メートルバースの背後地の埠頭用地6.6ヘクタールを、今度は73億円かけてつくりたいというのが今度の港湾計画改訂の目玉になっているのです。

そこで伺いますが、マイナス12メートル岸壁とその背後地に6.6ヘクタールの埠頭用地を造成しようという目的は何ですか。管理組合から詳しく聞いているはずですから、お答えください。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

西地区のマイナス12メートルバースの整備と背後地での埠頭用地造成の目的ですけれども、まず、今、風力発電施設の機材や輸出米の新たな取扱貨物量について検討しております。岸壁につきましては、大型船舶の長期の係留が想定されるということで整備が必要だと聞いております。

また、背後地の部分につきましては、風力発電の風車のブレードや支柱がかなり長尺ものだということで、荷役には広い用地が必要だということの中で、荷さばき地からの搬出に時間を要しますので、長期間の占用が想定されるということで整備が必要だと聞いております。

（「それは何遍も聞いているけれども、もっと詳しく管理組合から聞いているでしょう。例えば風力発電のことを……、これは質問時間外ですよ。聞いていることを詳しくしゃべらないのさ。項目だけしゃべっているのだよ。だから、答弁ではないですよ。もっと詳しくあなた方は聞いているでしょう。事務レベルで打合せをして、あなた方が相談されていることを詳しく言ってください。あなた方が答えないのだったら、質問時間外でしゃべるよ」と呼ぶ者あり）

推計方法を詳しくということかと思いますが、私どもが聞いている中身は、まず、風力発電施設につきましては、最初に北海道の日本海側の導入可能量を求めるということです。全国の風力導入可能量に北海道日本海側の割合を乗じて推計しております。次に、その導入可能……

（「そのワット数も言って。そうでないと、次の質問が具体性に欠けるのだわ。日本全体は言わなくてもいい。北海道全体の風力の可能量さ」と呼ぶ者あり）

○（総務）企画政策室長

風力発電の資機材の輸入に関しましては、石狩湾新港管理組合から聞いている数字で言いますと、全国の風力発電導入可能量は2,880万キロワットということを知っています。そして、北海道のうち石狩湾新港の背後地のシェアが15.9パーセントなので、石狩湾新港では458万キロワット分の風力発電の資材を陸揚げできるのではないかとということでございます。そして、風力発電設備1基当たりの大体のワット数が2,000キロワットですので、それで割り返すと、風力発電の基数は2,290基でございます。その耐用年数がたしか30年間ですので、年間約76基の風力発電資材

の陸揚げが新港であるのではないかと考えていまして、それをトン数にすると大体12万2,000トンという数字になると聞いております。

それと、輸出米につきましては、主幹から答弁させます。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

輸出米につきましては、まず、国内米需要量の推計ということで将来の国内における米の需要量を推計しまして、これが約680万トンということで、あと、国内の米供給量の推計につきましては、将来における国内の米の供給量を約905万トンと推計しまして、差し引きますと約225万トンになると推計していることは聞いております。

（「そこからさ。それは全国の話でしょう」と呼ぶ者あり）

全国はそのような推計になっております。その全国の推計から、道産米の収穫比率が大体7.2パーセントでありますので、それと、道内港湾における石狩湾新港の道産米の輸出実績が大体7割ということでありますので、この係数を乗じまして11万5,000トンということで、約12万トンと聞いております。

○北野委員

過去5年間の新港での輸出米の取扱量の平均は8,000トンです。だから、14倍の米が北海道から、道産米として石狩湾新港から輸出されるというのです。疑問なのは、米の国内総生産量から総消費量を差し引いた残り全部が輸出米に回るとしていることです。そして、石狩湾新港だけでも14倍の量に一気に増えると。今度の港湾計画改訂の目標時期は10年後から15年後です。10年後に輸出米が14倍になるという根拠、それと、余った米が全部輸出に回るとい根拠、この二つについて説明してください。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

輸出米に全部回るといことですのでけれども、人口が減少しているということと、食の欧米化によりまして需要の減少は想定されますが、今、北海道におきましては、米の生産量というものは、生産者が海外へ販路を求めていくという取組が進められていまして、今後も日本食への評価が非常に高まるということ想定して取扱量を推計していると管理組合からは聞いております。

○北野委員

管理組合はあなた方にそうやって説明しているけれども、私にはそんな説明をしないよ。余った米全部を輸出に回せるというのは国の方針かと言ったら、違う、管理組合でそう考えたと言うのです。なぜそのように全部輸出米になるのだと言ったら、答えられないから国土交通省と相談して回答しますと言って、答弁を避けているのですよ。一応、主幹が言ったことを最初に私に言いました。私はそんなのは全然納得できないと。国土交通省が音頭をとって、北海道開発局ですね、道産の食材を輸出しようという努力をしているのは開発局のホームページでわかりますが、見たらみんな航空便だよ。段ボールで包んで出すと書いてあるのですから、船積みには到底ならないと。それを聞いたら、答えられなくて国と相談して返事すると言って、まだ回答は保留です。だから、輸出米についてはそういう空想でやっていると。14倍になるなどというのは全くのでたらめだという点が一つ。

それから、風力発電について室長から詳しく答弁がありました。私も北海道電力へ行って聞いてきたのです。私が見たから、あなた方も北電へ行ってこれをもらっていると思うのだけれども、PR用の冊子です。再生可能エネルギーの固定価格買取制度の現状についてというものです。この中で、風力発電と太陽光発電とで分かれて出ているのです。それで、北電はこれから固定価格買取制度で風力発電による電気を何キロワット買い取ろうとしているのか、それと、現時点で既に買い取っている電力量をキロワットでお答えください。

○（総務）企画政策室佐藤（直）主幹

北電からの資料によりますと、風力連系可能量は56万キロワットでありまして、現在、既に買い取られているのは約32万キロワットと記載されております。

○北野委員

そうすると、差し引いた分しか買い取る容量がないということなのです。それで、先ほど室長が言いましたけれども、76基分ということになると、残っているワット数を日本海側の比率で乗じれば、石狩湾新港が取り扱うと予定している量から言えば、60基分12万キロワットしかないのです。だから、耐用年数30年として76基入るという計算ですが、76基分でなく60基分しか北電に買い取ってもらえないという計算なのです。

我が党は、原発をやめて、地球温暖化の要因である化石燃料による火力発電の比率も下げていくことをやるべきだという立場です。しかし、現実的にはまだそうならないわけですから、76基入れても買い取ってもらえなかったら、民間のメーカーは北海道のどこかで作るなどということにはならないと思うのです。北電と話して了解してもらった分しかつくりたくないと思うのです。それが当たり前だと思うのですよ。

そこで問題なのは、先ほど2,290基と言ったけれども、これを30年間毎年76基分ずつ輸入してくると。その量が1年間12万フレート・トンだという答えなのだ。30年後には2,290基の風力発電が、石狩湾新港の分ですよ、後志、石狩、留萌、宗谷、これらの管内の風力発電が2,290基できるという計算で毎年76基分の機材が入ってくると。先ほど室長が言ったけれども、耐用年数が30年だから、76基入ったら30年後にまた76基分入るといふのなら、話はわかるよ。だけれども、毎年76基分入ってくるという計算になっているのです。今度の新港の港湾計画改訂の根拠というのは、そんなことを同意するつもりなのかどうかということを知りたい。

○副市長

新港の港湾計画の改訂に同意すべきかどうかということにつきましては、さきの代表質問でも答えたと思いますが、管理組合が示している施設ごとの計画の検討が行われておりますけれども、現在、国土交通省港湾局と調整しているところでございます。管理組合としてはマキシマムの数値を載せたということで私には答えておりましたが、港湾局との調整で根拠を結構求められているということで、妥当な数字をどこに置くかということで、今、調整している最中と聞いているところでございます。仮にこのままの数字が出てきたとしたら、事務的にもかなり申入れをしているところでございますけれども、おっしゃったように、もう一回、計画の方針、港湾の能力全体を見まして、妥当かどうか判断していかなければならないと考えているところでございます。

○北野委員

副市長はそうお答えになりましたけれども、8月の管理組合議会第2回定例会で聞いたら、マイナス12メートルバース関連の岸壁やヤードの事業で73億円かかると予想していると言うのです。もちろんその中の一定部分は起債になりますから、一般会計だろうと特別会計だろうと起債償還していかなければならないから、管理者負担が出るのではないかと聞いたら、16億円出ると言うのです。先ほど言ったように、風力発電に限れば、76基分が30年にわたって毎年入ってくる、それを前提にして計算しても16億円の赤字なのです。管理者負担なのです。もし初年度に76基入ってあと30年間入らないということになれば、管理者負担は幾らになると推定していますか。

○（総務）企画政策室長

管理組合からいただいた資料などを基にしますと、大体37億円程度になると計算されるのではないかと考えております。

○北野委員

だから、無謀であり得ない計画を立てて、新港で73億円かけて、マイナス12メートルバースとその背後地の6.6ヘクタール、6万6,000平方メートルですよ。潮まつりをやる小樽港湾合同庁舎跡地の舗装されているところの面積が幾らあるかと聞いたら、4,500平方メートルなのです。それをはるかに上回る広さのヤードをつくるのです。先ほど、風力発電の支柱やブレード、羽ですね、これらは長いからヤードが必要だと言ったけれども、4万2,000平方メートルがあいているのです。がらあきなのです。そこに長さ65メートルから80メートルの支柱や長さ30メートルから40メートルの羽を置いてはまだおつりが来ますよ、既存のところ。つくる必要なんか全くありません。

こういうあり得ない、輸出米が14倍になるとか、風力発電の機材が76基分毎年入ってくるという計算をやって、それでマイナス12メートルバースが必要だと言うのだから、こんなことは認められるのかということなのです。私の言っていることに間違いがあるのだったら反論していただきたいのです。

市長、私が今言ったことについて、理事者側も認めていると思うのですけれども、こういう港湾計画改訂に同意するのですか。先ほど副市長は、もう少し推移を見極めてからという話をしましたけれども、管理組合議会第2回定例会の会議録をもう一回見ましたが、私への答弁は間違いのないのです。そうしたら、先ほど私が言った、あり得ないような貨物が入ってくるという前提ですよ。こんなことがあり得るのかと。このようなむちゃくちゃな新港の港湾計画改訂を平成26年度中に決めると言っているのです。まもなく態度表明を迫られると思うのですが、こんなむちゃくちゃなことを認めるのですか。

○副市長

先ほど申し上げましたように、ただいま国土交通省港湾局との調整を行っている最中でございます。見極める、見極めないよりも、日本海側の拠点港として発展していくための手法として今、港湾計画改訂を行っているとは思いますが、改訂に当たっては、母体の財政状況もありますし、おっしゃっていた既存のマイナス14メートルバースの利用状況、それから推計の貨物量等が本当にいいのかどうか、総合的に見極めた上で、同意するか否かの判断を行っていくことが必要ではないのかと考えているところでございます。

○北野委員

今日の資料の中に企業からのヒアリングと書いてあるのです。私が平成15年に管理組合議会の議員になったときに聞いたら、160万トンの石炭あるいはチップが取り扱われると言うから、その根拠を示せと言ったら、企業と話し合っただけでそうになっていると言うのです。そして、利用計画を出させるから心配ないと。ところが、とうとうこの利用計画が出ないまま、完成してしまったのです。今、4,200万円もかけて企業のヒアリングをやっているようだけれども、前回のマイナス14メートルバースのときにそういういいかげんなことをやって、起債償還が終わるまでの期間をとっても62億円の地元負担が出るというふうになっているのですよ。今度は、先ほどの話どおりだとしても、38億円の負担がまた出てくるのです。そんなことは認められるのかということが問われているわけですから、これは少し考えていただきたいと思う、全くむちゃくちゃな話だから。

それで、76基毎年入るのですよねと言ったら、そうだと言うから、その理由を聞いたらまた同じなのですよ、米と同じで。国土交通省と相談して返事しますと言って答えないのです。本当にむちゃくちゃなことをやるわけです。副市長は道の幹部職員だから、北海道の日本海側の拠点港などと、小樽市の副市長だろうかと思われるような答弁をするけれども、少なくとも小樽港で扱うようにしたらどうかという一言ぐらい言ったらどうなのかと。例えば後志で風力発電の計画が、北海道に出されているだけでも幾つかあるのです。その分は小樽港で扱わせてもらいますよということぐらい言えないのかと。情けない話だと思うのです、管理組合はそれも含めて全部新港で取り扱うと言っているのだから。そんなことをあなた方が認めたら、誰が副市長になっても、うんと言ったら終わりですよ。言葉が悪けれども、小樽を裏切ることになるのです。そういうことについて私は指摘して心配しているわけですから、これは市長にお答えいただきたいと思うのです、どうするつもりなのかと。

○市長

今、副市長からも答弁させていただいたとおり、私も同じ意見を持っておりますので、やはりポートセールス等を含めて、取扱貨物量の増については、関係団体も含めて取り組んでいかなければいけない問題だろうとは思っております。

それから、港湾計画のことについては、副市長から話したとおりでございますので、同じ意見でございます。

○北野委員

絶対認めないでください。終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結します。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。